

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日
(第57期) 至 平成28年12月31日

ユニ・チャーム株式会社

(E00678)

第57期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目 次

頁

第57期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【事業年度】	第57期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。） 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理財務本部長 岩 田 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理財務本部長 岩 田 淳
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 （東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館） ユニ・チャーム株式会社共振館 （愛媛県四国中央市金生町下分131番地） ユニ・チャーム株式会社近畿支店 （大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	495,771	599,455	553,661	738,707	710,965
経常利益 (百万円)	65,012	67,913	65,527	71,380	71,848
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	43,121	38,216	32,731	40,511	44,134
包括利益 (百万円)	71,982	65,592	74,428	32,710	24,634
純資産額 (百万円)	329,201	432,152	492,844	451,091	449,974
総資産額 (百万円)	535,055	620,419	699,108	702,601	711,541
1株当たり純資産額 (円)	1,521.78	619.47	698.49	649.98	655.50
1株当たり当期純利益 (円)	233.75	64.10	54.33	67.55	74.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	209.56	62.40	54.25	66.51	70.64
自己資本比率 (%)	54.2	60.3	60.0	55.1	54.4
自己資本利益率 (%)	17.2	11.5	8.2	10.0	11.4
株価収益率 (倍)	23.8	28.7	53.6	36.7	34.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,758	95,659	68,892	85,009	103,604
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△53,304	△58,220	△36,741	△68,166	△42,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,653	△12,505	△12,054	△36,835	△21,540
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	68,211	97,498	127,044	101,966	138,042
従業員数 (名)	10,855	12,795	13,901	15,500	15,843
(外、平均臨時雇用者数)	(7,220)	(7,609)	(7,164)	(4,309)	(1,796)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 平成26年6月25日開催の第54回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成26年度より決算期を3月31日から12月31日に変更し、また3月決算の連結対象会社も12月決算に変更しております。これらに伴い、第55期連結会計年度は決算期変更の経過期間となったことから、第55期連結会計期間については、従来3月決算会社であった連結対象会社は9ヶ月（平成26年4月1日～平成26年12月31日）、12月決算会社である連結対象会社は12ヶ月（平成26年1月1日～平成26年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

4. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、第54期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	241, 347	265, 658	206, 248	307, 704	327, 775
経常利益 (百万円)	35, 290	33, 342	32, 043	36, 928	38, 741
当期純利益 (百万円)	27, 100	11, 185	19, 254	17, 318	16, 036
資本金 (百万円)	15, 992	15, 992	15, 992	15, 992	15, 992
発行済株式総数 (株)	206, 944, 773	206, 944, 773	620, 834, 319	620, 834, 319	620, 834, 319
純資産額 (百万円)	197, 754	241, 652	249, 834	246, 226	236, 137
総資産額 (百万円)	316, 180	322, 386	329, 618	384, 018	370, 713
1 株当たり純資産額 (円)	1, 035. 00	399. 62	415. 44	412. 87	399. 07
1 株当たり配当額 (円)	34	38	25. 4	14. 8	16
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(17)	(18)	(19)	(7. 4)	(8)
1 株当たり当期純利益 (円)	146. 90	18. 76	31. 96	28. 88	26. 99
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	131. 64	18. 26	31. 91	28. 23	24. 97
自己資本比率 (%)	62. 3	74. 9	75. 7	64. 0	63. 6
自己資本利益率 (%)	15. 5	5. 1	7. 8	7. 0	6. 7
株価収益率 (倍)	37. 9	98. 0	91. 1	85. 8	94. 7
配当性向 (%)	23. 1	67. 5	39. 8	51. 2	59. 3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1, 234 (301)	1, 264 (298)	1, 297 (297)	1, 297 (295)	1, 329 (291)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 平成26年 6 月25日開催の第54回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成26年度より決算期を 3 月31日から12月31日に変更しております。

4. 平成26年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を実施したため、第54期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。また、第55期事業年度の 1 株当たり配当額については、1 株当たり中間配当額19円 (株式分割前) に、期末の配当額6. 4円 (株式分割後) を加えた金額となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年2月	高原慶一郎（現取締役ファウンダー）が大成化工(株)を設立 建材の製造、販売を開始
昭和38年8月	衛生紙綿（生理用ナプキン）の製造、販売を開始
昭和49年3月	衛生紙綿の製造をチャーム工業(株)へ営業譲渡
昭和49年9月	株式額面変更のため、岡田産業(株)を存続会社として、大成化工(株)を吸収合併し、ユニ・チャーム(株)に社名変更
昭和51年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和56年8月	幼児用紙おむつの販売を開始
昭和59年10月	台湾に嬌聯股份有限公司（旧商号嬌聯工業股份有限公司）を設立
昭和60年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和62年7月	Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. を設立
平成5年6月	ユニ・チャーム東日本(株)を設立
平成5年11月	Uni.Charm Mölnlycke B.V. を設立
平成7年12月	上海尤妮佳有限公司を設立
平成9年6月	PT Uni-Charm Indonesiaを設立
平成10年10月	ペットケア事業をユニ・タイセイ(株)へ営業譲渡
平成11年2月	ユニ・タイセイ(株)がユニ・ハートス(株)に社名変更
平成11年5月	ユニ・チャーム中日本(株)を設立
平成11年10月	中日本生産部をユニ・チャーム中日本(株)へ営業譲渡
平成13年11月	尤妮佳生活用品（中国）有限公司を設立
平成14年1月	チャーム工業(株)を存続会社として、ユニ・チャーム東日本(株)とユニ・チャーム中日本(株)を吸収合併し、ユニ・チャームプロダクツ(株)に社名変更
平成14年2月	尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司を設立
平成14年10月	ユニ・ハートス(株)がユニ・チャームペットケア(株)に社名変更
平成16年10月	ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年9月	ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第一部上場銘柄に指定
平成17年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. を買収
平成18年2月	LG Unicharm Co., Ltd.（旧商号Uni-Charm Co., Ltd.）にてLG生活健康との韓国における合併事業を開始
平成20年7月	Unicharm India Private Ltd.（設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd.）を設立
平成20年9月	APPP Parent Pty Ltd. の全株式を取得しUnicharm Australasia Holding Pty Ltd. に社名変更
平成21年1月	尤妮佳生活用品（中国）有限公司を存続会社として、上海尤妮佳有限公司、尤妮佳生活用品（中国）有限公司、尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司の3社を合併
平成22年9月	ユニ・チャームペットケア(株)を吸収合併
平成23年9月	尤妮佳（中国）投資有限公司を設立
平成23年9月	Diana Unicharm Joint Stock Company（設立時社名Diana Joint Stock Company）の株式の95%を取得
平成23年12月	The Hartz Mountain Corporationの株式の51%を取得
平成24年7月	尤妮佳生活用品（江蘇）有限公司を設立
平成25年4月	Myanmar Care Products Ltd. の株式の88%を保有するCFA International Paper Products Pte. Ltd. の全株式を取得
平成25年8月	Myanmar Care Products Ltd. の株式の10%を追加取得し、MYCARE Unicharm Co.,Ltd. に社名変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社47社及び関連会社3社で構成されており、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア関連製品等の製造・販売を主な事業としております。

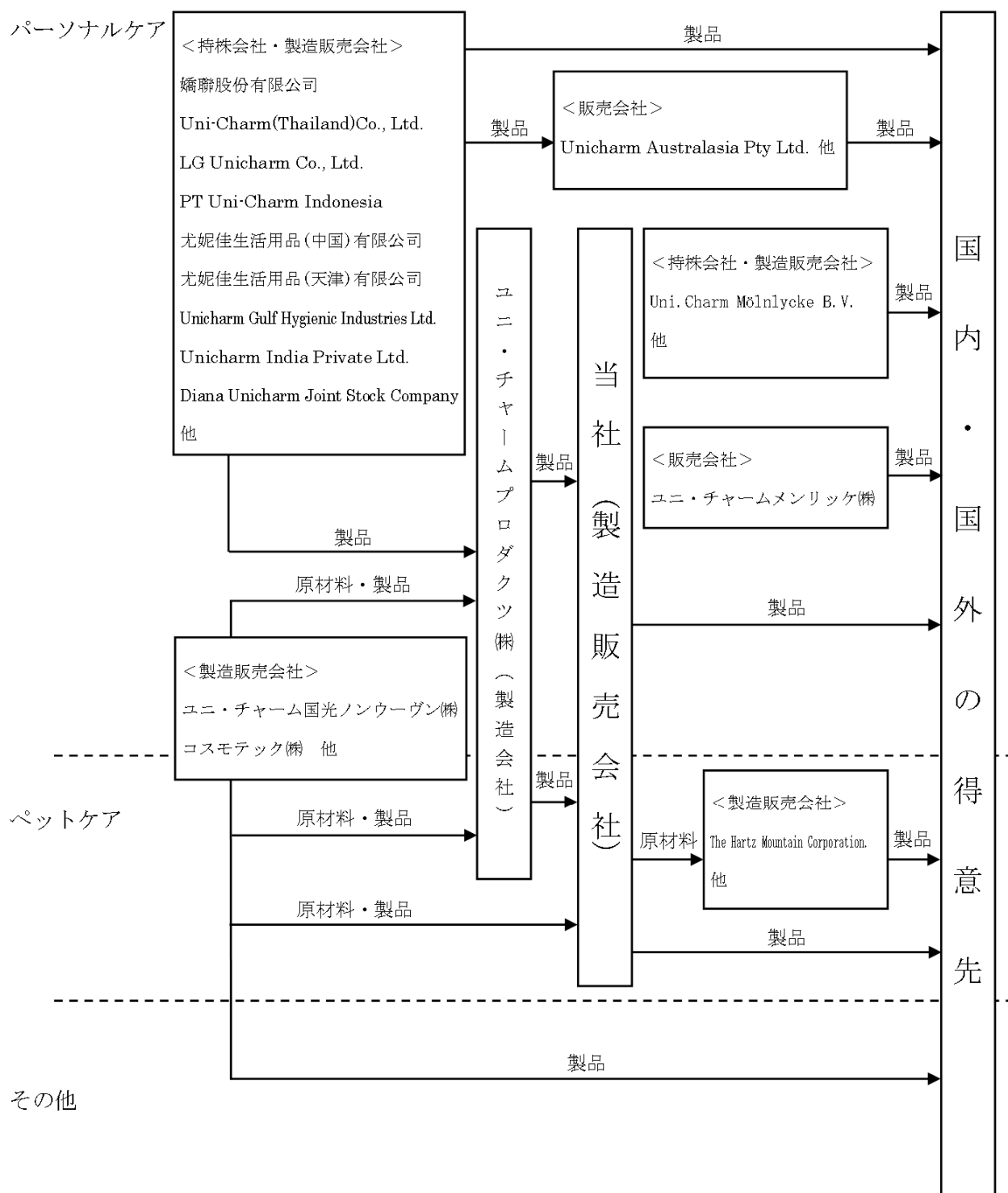
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
パーソナルケア	ベビーケア関連製品 フェミニンケア関連製品 ヘルスケア関連製品 クリーン&フレッシュ関連製品	当社 ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) ユニ・チャームメンリッパ(株) 嬌聯股份有限公司 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. LG Unicharm Co., Ltd. PT Uni-Charm Indonesia Uni.Charm Mölnlycke B.V. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司 尤妮佳生活用品(天津)有限公司 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. Unicharm India Private Ltd. Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. Diana Unicharm Joint Stock Company その他 23社 計 39社
ペットケア	ペットケア関連製品	当社 ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) The Hartz Mountain Corporation その他 9社 計 14社
その他		ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) その他 5社 計 7社

(注) 各事業区分の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて記載しております。

主要な事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ユニ・チャームプロダクツ (株) (注) 2	愛媛県四国中央市	2,605	パーソナル ケア	100.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 2 名 金銭貸借関係 有
嬌聯股份有限公司 (注) 2	台湾台北市	千台湾ドル 588,800	パーソナル ケア	52.6	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名
Uni-Charm(Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 バンパコン	千タイバーツ 718,843	パーソナル ケア	94.2	グループ会社に製品 を販売している。 金銭貸借関係 有
尤妮佳生活用品(中国) 有限公司 (注) 2、3、4	中華人民共和国 上海市	千米ドル 117,127	パーソナル ケア	75.0 (75.0)	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名
LG Unicharm Co., Ltd. (注) 2	大韓民国亀尾市	百万韓国ウォン 30,000	パーソナル ケア	51.0	グループ会社に製品 を販売している。
PT Uni-Charm Indonesia (注) 2	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 332,525	パーソナル ケア	74.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名 資金援助 有
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. (注) 2	サウジアラビア王国 リヤド	千サウジアラビア リアル 400,000	パーソナル ケア	95.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名 資金援助 有
Unicharm India Private Ltd. (注) 2	インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン	百万インドルピー 12,167	パーソナル ケア	100.0	役員の兼務 1 名 資金援助 有
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. (注) 2	オーストラリア連邦 ビクトリア州 ディングレイ	千豪ドル 60,000	パーソナル ケア	100.0	資金援助 有
The Hartz Mountain Corporation (注) 2	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 シコーカス	千米ドル 267,532	ペットケア	51.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務 1 名 資金援助 有
尤妮佳(中国)投資 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 280,345	パーソナル ケア	100.0	役員の兼務 1 名
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA. (注) 2	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 ジャグアリウーナ	千ブラジルリアル 553,783	パーソナル ケア	100.0	
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E. (注) 2	エジプト・アラブ 共和国ラマダン	千エジプトポンド 750,000	パーソナル ケア	95.0	役員の兼務 1 名 資金援助 有
その他 33社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株) ザ・ファン	大阪府堺市	200	データの保管及び加工 処理	25.0	
その他 2 社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	108,816百万円
	② 経常利益	9,583 "
	③ 当期純利益	6,792 "
	④ 純資産額	77,676 "
	⑤ 総資産額	101,946 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナルケア	14,743 (1,558)
ペットケア	633 (120)
その他	333 (99)
全社（共通）	134 (19)
合計	15,843 (1,796)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,329 (291)	42.0	17.1	8,668

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナルケア	1,031 (247)
ペットケア	164 (25)
その他	— (—)
全社（共通）	134 (19)
合計	1,329 (291)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
 2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。労使関係について、特記すべき事項はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	738,707	710,965	△27,741	△3.8
営業利益	79,934	78,277	△1,657	△2.1
経常利益	71,380	71,848	468	0.7
親会社株主に帰属する当期純利益	40,511	44,134	3,622	8.9
1株当たり当期純利益(円)	67.55	74.29	6.74	10.0

当連結会計年度の売上高は710,965百万円（前連結会計年度比3.8%減）、営業利益は78,277百万円（前連結会計年度比2.1%減）、経常利益は71,848百万円（前連結会計年度比0.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は44,134百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別の業績

① パーソナルケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高(注)	647,573	619,047	△28,526	△4.4
営業利益	76,254	72,514	△3,739	△4.9

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のパーソナルケアの売上高は619,047百万円（前連結会計年度比4.4%減）、セグメント利益（営業利益）は72,514百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。

●ベビーケア関連商品

海外では、安心、安全ニーズに応える日本からの高付加価値輸入商品の需要が高い中国におきまして、引き続きインターネット販売の強化と『ムーニー』ブランドの認知拡大に取り組んだほか、パンツタイプ紙おむつの普及促進に努めてまいりました。また、新興国のなかでも紙おむつの普及率がまだ低いインドにおきましても、パンツタイプ紙おむつで普及促進を図りながら販売エリアとシェアの拡大に努めてまいりました。

国内では、子育てをする多くの日本のお母さま方から機能性、簡便性、利便性で高い評価を頂いている、“ふんわりびたりでモレ安心”の『ムーニー』ブランドから紙おむつの表面シートにオーガニックコットンを配合した赤ちゃんのお肌にやさしい最高品質を目指した紙おむつ『Natural moony（ナチュラル ムーニー）』シリーズを新発売し、ママの手に包まれたようなやわらかい肌ざわりで赤ちゃんが安心できる心地よさを科学的根拠に基づいて追求してまいりました。また、ディズニーキャラクターのかわいいデザインとたっぷり吸収の『マミーポコ』ブランドや、おねしょパンツ、トレーニングパンツといったサブカテゴリー商品とのリレーション強化とラインアップの拡充も図ってまいりました。

●フェミニンケア関連商品

海外では、中国におきまして、若年層から品質の高さとデザインのかawaiiらしさに対して引き続き高いご支持を頂いているほか、インドネシアやタイ、ベトナムといった新興国におきましても消費者ニーズに合わせた商品で販売エリアを拡大し、更なるシェアの上昇に努めてまいりました。

国内では、つけていないような心地よさを実現した新感覚スリムナブキン『ソフィ エアfitスリム』シリーズを新発売したほか、眠る幸せを味わえる『ソフィ 超熟睡極上フィット』シリーズや敏感肌にやさしい『ソフィ はだおもしろライナー』シリーズで商品改良を図るなど、女性のからだと心の仕組みを科学的に捉えながら、女性の物理的・精神的な束縛からの開放に努めてまいりました。また、ピンクリボンキャンペーンを通じた社会貢献活動にも取り組んでまいりました。

●ヘルスケア関連商品

高齢者人口の増加により拡大が続くヘルスケア国内市場におきましては、今までどおり自分らしく生活が送れるようサポートする商品の普及活動に取り組んでまいりました。尿ケア専用品では、すばやく吸収、モレ安心の女性用尿もれ専用品と、ズボンにしみない、目立たない工夫をした男性用尿もれ専用品の『ライフフリー さわやかパッド』シリーズで状態に合わせて吸水量をお選び頂けるようラインアップを拡充したほか、吸水ケアを通じて笑顔ある毎日を応援する『チャームナップ』ブランドとともに“軽い尿もれ”は誰にでもあることとして抵抗感を払拭する活動を継続して実施してまいりました。また、介護用品『ライフフリー』シリーズとともにテレビコマーシャル、WEBサイト、店頭でのカウンセリングや日常生活動作に合わせた売り場づくりを通じて販売促進にも積極的に取り組み排泄ケア市場をリードしたほか、目的を持って社会と触れ合うことでとじこもりゼロをめざした『ソーシャル・ウォーキング※』を推進し、適切な排泄ケアを通じて外出をサポートするとともに認知症予防対策への取り組みも開始いたしました。

※ 「社会参加&歩行」の造語で、人と関わり、楽しみながら歩くことを誰もが取り組みやすい形にした認知症予防のためのウォーキング（地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所の監修のもと、当社考案。）

●クリーン&フレッシュ関連商品

クリーン&フレッシュ国内市場におきましては、2分の1の化粧水でも驚くほどのうるおう※1『シルコット うるうるコットン スポンジ仕立て』が多くのお客様にご満足頂き、高いご支持を頂いたほか、スキンケアをもっと気楽に、気持ちよく、効果的に使用して頂けるよう日本初の極細長繊維※2でマイクロ汚れまですっきりふきとる“ふきとり用コットン”『シルコット ふきとりコットン シルキー仕立て』を新発売し、多様化する化粧用コットン市場を活性化してまいりました。また、“片手でポン！ですぐキレイ”でおなじみの『シルコット ウェットティッシュ』シリーズの販売促進にも取り組み、市場の活性化を図ってまいりました。

※1 当社従来品比

※2 肌に接する外側層は10 μ m以下の極細長繊維で、内側が粗いセルロース繊維で形成されている構造。日本における主要ブランドの化粧綿対象。（平成27年10月ユニ・チャーム株式会社調べ）

② ペットケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高 (注)	85,624	85,756	131	0.2
営業利益	3,329	5,347	2,018	60.6

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のペットケアの売上高は85,756百万円（前連結会計年度比0.2%増）、セグメント利益（営業利益）は5,347百万円（前連結会計年度比60.6%増）となりました。

人とペットがともに長生きし豊かな生活が送れる「共生社会」と「健康長寿社会」の実現に向け、衛生用品からフードまでペットの生活を総合的にサポートする商品の開発と市場創造に努めてまいりました。

国内ペットトイレタリーにおきましては、『デオシート』ブランドに「さらふわ吸収シート」※1を採用し、おしっこの吸収スピードと逆戻りを大幅に改良したほか、空気清浄と消臭効果に優れた「機能性樹木抽出液クリアフォレスト」※2配合の『デオクリーン 森の恵み』シリーズを新発売し、リビングでともに生活するペット周りの清潔と快適な生活空間づくりを提案してまいりました。また、日本初となるペット用介護ケアシステム※3『ユニ・チャーム ペットPro』シリーズを動物病院向けに新発売し、加齢の進行により増加する要介護犬のケアニーズに応えてまいりました。

国内ペットフードにおきましては、犬用では、拡大する高齢犬の健康維持を考えた柔らかくて食べやすい『ベストバランス ふっくら仕立て』を犬種、年齢ごとに分類して新発売したほか、肥満に配慮したヘルシードッグフード『グラン・デリ 7歳が近づく頃から始める低脂肪』を新発売しました。猫用では、『銀のスプーン』ブランドで世界初※4となる食事の吐き戻しを抑制する新開発の食物繊維を採用した『銀のスプーン 食事の吐き戻し軽減フード』と、はごろもフーズ㈱と共同開発した国産天然まぐろ100%の贅沢フレークを用いた『銀のスプーン 三ツ星グルメ パウチ 国産プレミアム』シリーズのラインアップを拡充し、高まる健康、安心ニーズに応えたほか、『銀のスプーン 三ツ星グルメ』ドライタイプからは一箱で4種類の味が楽しめるアソートタイプシリーズを展開し、高付加価値市場創造に努めてまいりました。

北米市場におきましては、日本の技術を搭載した犬用シートやクレイタイプ猫砂の販売が引き続き堅調に推移したほか、米国初の猫用ウェットタイプおやつ『Hartz Delectables』の北東地域でのテレビ広告と連動したテストマーケティングを実施するなど、猫用紙砂や犬用おやつ改革導入準備を進めてまいりました。また、新たに近年台頭が著しいインターネット販売やペット専門店への販売強化も進め、今後の更なる成長に向けた準備も進めてまいりました。

※1 さらふわ吸収シートは、レギュラー・ワイドへの搭載

※2 クリアフォレストは、エスケーグループの日本かおり研究所㈱が国立研究開発法人森林総合研究所と開発したトドマツから抽出した空気浄化作用に優れる「機能性樹木抽出液」を活用した商品の共通ブランド

※3 国内の主要ペット用介護ケア商品において（平成28年10月ユニ・チャーム株式会社調べ）

※4 pH2.5の液体に10分間浸したとき、60%以上の粒の硬さが2.5kgw以下となるドライペットフード／主要グローバルブランドにおけるペットフード対象（平成28年3月ユニ・チャーム株式会社調べ）

③ その他

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高 (注)	5,508	6,161	652	11.9
営業利益	330	414	83	25.4

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度その他の売上高は6,161百万円（前連結会計年度比11.9%増）、セグメント利益（営業利益）は414百万円（前連結会計年度比25.4%増）となりました。

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野におきましては、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,009	103,604	18,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,166	△42,612	25,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,835	△21,540	15,295
現金及び現金同等物の期末残高	101,966	138,042	36,076

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益73,794百万円、減価償却費26,750百万円、法人税等の支払額16,798百万円等により103,604百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出37,861百万円、定期預金の預入による支出17,218百万円、定期預金の払戻による収入13,603百万円等により42,612百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出14,000百万円、配当金の支払額9,173百万円、長期借入金の返済による支出3,163百万円、長期借入れによる収入4,812百万円により21,540百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より36,076百万円増加して、138,042百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	610,180	△6.9
ペットケア	86,386	4.4
その他	6,275	14.7
合計	702,842	△5.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	328,004	△8.1
フェミニンケア関連製品	147,500	△6.1
その他	143,543	7.5
計	619,047	△4.4
ペットケア	85,756	0.2
その他	6,161	11.9
合計	710,965	△3.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

海外におきましては、アジア諸国では新興国を中心に引き続き高い経済成長が期待されておりますが、米国新大統領の経済政策や英国のEU離脱の影響などの不確定要因もあり、経済・金融・社会情勢次第では、当社が事業展開している一部新興国において、為替レートの変動が当該国の景気に少なからず影響を及ぼし、輸入原材料や商品価格の変動リスクが生じる恐れがあります。国内におきましては、景気の先行き不透明感に加え、競争が激しい販売環境のなか、為替や原油価格に起因する輸入原材料価格の上昇が懸念されるとともに、パーソナルケア業界におきましては、ベビーケアやフェミニンケア関連商品の対象人口減少が今後も見込まれております。

こうした課題があるなか、当社グループは経営理念に従い、常に新しい価値創造に努め、顧客ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、海外ではリスク管理を強化しながら積極的なエリア展開及び成長市場におけるカテゴリーリーダーとしての地位確立により、国内では市場活性化による事業拡大により、業績の向上に努めてまいります。

今後もより一層の企業変革に努め、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上に一層注力するとともに、原価低減と経営資源の効率的活用を更に強力に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（以下、本項目においては当社と総称）の財政状態及び経営成績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業上リスクとなる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成29年3月31日）現在において当社が判断したものでありますが、ここに掲げた事項にリスクが限定されるものではありません。

(1) 競争下の販売環境に関するリスク

当社の主要商品の国内及び海外市場での競争は、景気や市場環境によっては、価格及び商品ラインの両面において、さらに厳しいものになる可能性があります。

消費者向けの商品という性格上、当社の主要商品は常に厳しい価格競争にさらされており、競合他社からも新商品が次々と発売されております。販売環境は、当社の製造コスト及び経費節減やマーケティング等の努力の如何にかかわらず、顧客の消費行動の変化や競合会社の対応によっても左右されます。

こうした販売環境に対し当社が適切に対応出来ない場合、売上や損益等に悪影響を与える可能性があります。

(2) 人口構成に関するリスク

日本では、出生数の減少が長期間継続しており、乳幼児と月経期間のある女性の人口は減少傾向にあります。また、当社が事業展開している海外の一部の国においても同様の傾向が見られます。こうした人口構成の変化により、当社の中核事業であるベビーケア関連商品ならびにフェミニンケア関連商品の当該国における需要は減少する可能性があります。

(3) 海外事業リスク

当社は、中国、インドネシア、タイ、中東地域、ブラジル等で商品の製造を行っております。海外における事業展開では、為替相場の変動により原材料価格や設備費用へ相当の影響を受ける可能性があります。また、当該国の規制、経済環境及び社会的・政治的情勢によっては、市場が大きく変化し当社の事業活動に影響を受ける可能性があります。

(4) 原材料価格変動リスク

当社はメーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面しております。現在、多くの仕入先から原材料を購入しており、特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達し、その取引は通常ドル建てになっております。その他ドル建取引や保有債権・債務を総合的に勘案した為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限にするよう努力しておりますが、為替の変動幅次第では、原材料費用が増大する可能性があります。

(5) 商品の信頼性に関するリスク

消費者向け商品のメーカー・販売業者として、原材料及び商品の品質や安全性につきましては、関連法規を遵守するだけでなく、自社で厳しい基準を設定しております。また、顧客から当社商品に関するクレームがあった場合は、その多少にかかわらず、迅速な究明や対処をし、商品の信頼性が大きく低下しないような体制を整えております。こうしたことで、当社は創業以来、商品の品質や安全性に関連して経営に大きな影響がある多額の補償金問題などは経験したことはありません。しかしながら、商品の製造・販売時に予期しなかった重大な品質や安全性等に関する問題が発生した場合には、当社商品の信頼性が大きく低下する可能性があります。

(6) 特許、商標など知的財産権に関するリスク

当社の保有する知的財産権に関して、第三者等から何らかの侵害を受けた場合、期待される収益が失われるなど多大な損害を被る恐れがあります。一方で、当社が認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社の事業活動が制限される可能性があります。

(7) 環境問題に関するリスク

当社はメーカーとして、国内及び海外の環境基準を遵守しており、それらには大気汚染、二酸化炭素の排出、廃液の排出、産業廃棄物の取り扱いや処理に関するものが含まれております。

当社としては、現行の法律や規制が当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与えることはないと考えておりますが、将来の新たな法的規制や変更により影響を受ける可能性があります。

(8) 災害や事故に関するリスク

当社は、大地震や大規模自然災害、火災、事故等によって生じる製造や販売の中断による損失を最小限に抑えるため、事業継続計画（BCP）に基づき、製造や物流拠点間での連携や迅速な情報システム、管理機能回復が可能な体制を整えております。

しかしながら、予測を上回る災害や事故等の発生により、製造の継続、原材料の確保、商品の安定供給などに支障が生じる可能性があります。

(9) 買収、提携、事業統廃合等に関するリスク

当社は、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するように努めてまいりました。将来もこの過程において、十分な情報を収集した上で、他社事業の買収や他社への出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の施策を実行することが考えられます。しかしながら事後、市場の変化や施策の成果が予想を下回ることなどで、保有資産の価値下落による損失等が発生する可能性があります。

(10) 情報漏洩リスク

当社は社内で発生するものだけではなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有しております。情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルール、環境に関する要件を規定し、役員及び社員への教育と徹底に努めておりますが、万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われる可能性や当社への信頼性が低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、“尽くし続けてこそNo. 1”の理念のもと、“テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける”を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター及びエンジニアリングセンターを中心として、不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙ならびにパルプに関するノウハウの開発と改良を絶えず行い、カテゴリーNo. 1商品の育成と製品開発から市場導入までのリードタイム短縮による効率化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,070百万円（連結売上高比0.9%）であり、主な成果は下記のとおりであります。

(1) パーソナルケア

●ベビーケア関連製品

テープタイプ紙おむつにおきまして、日本初※オーガニックコットン配合表面シートを採用した『ナチュラルムーニー(新生児/S/M/L)』を店頭で新発売し、パンツタイプ紙おむつにおいても、ゆるうんちモレに対応し「ゆるうんちポケット」を搭載した『ムーニーマン エアフィット(S)』を新改良するなど、新たな機能を搭載した製品発売で市場の活性化に努めてまいりました。

また、『ムーニー エアフィット(新生児/S)』、『マミーポコパンツ(L)』を新改良するなど、製品品質機能の向上に努めてまいりました。

海外におきましては、重点エリアにはリサーチセンターを配置し、現地のニーズにあった製品開発を行っております。

中国では、パンツタイプ紙おむつにおきまして、『ムーニー 水遊びパンツ(M/L/Big)』を新発売、『ムーニーマンエアフィット(L/Big)』『MamyPoko Pants 小内褲(L/XL/XXL)』を改良発売いたしました。また、テープタイプ紙おむつの『ムーニー エアフィット(新生児/S/M/L)』を改良発売し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

インドでは、XSサイズよりさらに小さい2.0-3.5kgの赤ちゃん向けパンツタイプ紙おむつ『MamyPoko Pants(NB-0)』、2歳以上の自我が芽生えた子供が喜ぶカラフルなパンツタイプ紙おむつ『MamyPoko Kids Pants(KIDS1/KIDS2)』を新発売いたしました。また、『MamyPoko Pants(NB-1)』『MamyPoko Pants Extra Absorb(S/M/L/XL)』を改良発売し、『MamyPoko』ブランドの強化に努めてまいりました。

タイ、インドネシア、台湾、韓国、ベトナム、オーストラリア、エジプト・サウジアラビアなどの中東、ブラジルほか、進出している各国においても品質機能面の改良やラインアップの拡充を図り、市場の活性化に努めてまいりました。

※ 国内の主要ベビー紙おむつ表面シートにおいて（平成28年3月ユニ・チャーム株式会社調べ）

●フェミニンケア関連製品

生理用ナプキンカテゴリーにおきまして、『ソフィ』ブランドから、つけていないような心地良さの新感覚スリムナプキンとして『ソフィ エアfitスリム(21/25cm)』を新発売いたしました。また、『ソフィ 超熟睡極上フィットスリム(37/40cm)』については、溶け込むようにフィットする世界初※の分割吸収体構造に改良発売いたしました。加えて『センターイン』ブランドから、『センターインコンパクト フレグランス』を改良発売し、お客様満足度の向上を図ってまいりました。

海外におきましては、中国で『苏菲 超熟睡极上夜用卫生巾(37/40cm)』を新発売、『超熟睡 柔綿感(42cm)』『超熟睡 超薄随心翻(42cm)』『苏菲口袋魔法日用(零味感/森呼吸/小艾草)』を改良発売し、『苏菲(SOFY)』ブランドの強化に努めてまいりました。また、タイでは『SOFY CoolingFresh Slim(23cm)』を、ベトナムでは『Diana Sensi No-wing』『Diana Sensi Cool Fresh(23cm)』を新発売し、その他、台湾、インド、マレーシア、シンガポールなど、アジアを中心に各国においてラインアップの拡充と品質機能面での改良を図り、生理用ナプキン市場の活性化に努めてまいりました。

加えまして、成長市場であるパンティーライナーカテゴリーにおきましては、『ソフィ はだおもしろライナー』シリーズに、肌に触れる面は天然コットン100%の「なみなみ形状シート」を採用した『ソフィ はだおもしろライナー 天然コットン100%』を新発売いたしました。また、『ソフィ はだおもしろライナー(無香料/フローラルムスク)』については、なめらかシートでやさしい肌ざわりに改良発売し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

海外におきましては、タイで『SOFY CoolingFresh PantyLiner Slim(14cm)』を、韓国では『SOFY Hangyul Liner(15.5/17.5cm)』を、ベトナムでは『Diana Daily Sensi Slim Fit』『Diana Daily Sensi Mini Fit(14cm)』『Diana Daily Sensi Cool Fresh(15cm)』をそれぞれ新発売し、パンティーライナー市場の活性化に努めてまいりました。

また、タンポンカテゴリーにおいても、『ソフィ ソフトタンポン(スーパー/スーパープラス)』を改良発売し、品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図るとともに、タンポン市場の活性化に努めてまいりました。

※ 主要グローバルブランドにおける生理用ナプキン対象 (平成27年10月ユニ・チャーム株式会社調べ)

●ヘルスケア関連製品

パンツカテゴリーにおきまして、すきまモレ低減機能の特許技術「すきまピタッとギャザー」を採用した『ライフリー うす型軽快パンツ』『ライフリー 長時間あんしんうす型パンツ』『ライフリー リハビリパンツ』『ライフリー ズボンを脱がずに交換リハビリパンツ』『ライフリー 尿とりパッドなしでも長時間安心パンツ』を改良発売いたしました。また、テープタイプカテゴリーにおいても、『ライフリー のび〜るフィットうす型軽快テープ止め』を改良発売し、品質機能面での改良によりお客様満足度の向上に努めてまいりました。

軽失禁カテゴリーにおきまして、ラインアップの拡充及び品質機能面を向上を図り、市場の活性化に努めてまいりました。『ライフリー さわやかパッド』シリーズから、男性用の軽い尿もれに適した『ライフリー さわやかパッド 男性用(微量)』を新発売し、『ライフリー さわやかパッド 男性用(少量/中量/多い時でも安心/特に多い時も安心)』を改良発売いたしました。また、『チャームナップ』シリーズから、『チャームナップ 吸水さらフィ(ロングパンティライナー香り/少量用/中量用/長時間快適適用/多くても安心用/長時間安心用)』(羽つきを除く)を24時間消臭で機能をさらに強化して改良発売いたしました。

また、尿取りパッドカテゴリーにおきましては、吸引機能を高める特許技術「ぐんぐん引き込みシート」と「超吸引スポット」を搭載した『ライフリー 一晩中あんしん尿とりパッド10回吸収』を新発売いたしました。

加えまして、介護施設・病院向け商品として、特許技術「のび〜るテープ」を搭載したテープタイプ紙おむつ『ライフリー のび〜るフィットテープ止め』を新発売、『ライフリー リハビリパンツ(レギュラー/スーパー)』を改良発売し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

マスクカテゴリーにおきましては、すっきり小顔に見せたいというお客様の見た目ニーズに応える『小顔にみえマスク(小さめ/ふつう)』を新発売し、新たな価値提案でマスク市場の活性化に努めてまいりました。

また、海外におきましては、パンツタイプカテゴリーにおいて、台湾で『防漏安心復健褲』『長時間安心復健庫(M/L/XL)』を、タイで『Lifree Ultra Slim Pants(M/L/XL)』を改良発売いたしました。軽失禁カテゴリーにおいては、台湾で『Lifree Fresh Pads(220cc)』を、シンガポールで『Lifree Extra Dry Light Urinary Pad(20/80/120/170/300cc)』を新発売し、各国においてラインアップ拡大を図るとともに、『Lifree』ブランドの強化に努めてまいりました。

●クリーン&フレッシュ関連製品

化粧用コットンカテゴリーにおきまして、『シルコット』ブランドから、ミクロ汚れまですっきりふきとれる『シルコット ふきとりコットン(シルキー仕立て)』を新発売し、ふきとり専用コットンとして化粧用コットン市場の活性化に努めてまいりました。

パーソナルウェットカテゴリーにおきましては、アルコールタイプの除菌ウェットティッシュ『シルコット 除菌ウェットティッシュ アルコールタイプ』を改良発売し、品質機能の向上を図ってまいりました。

●研究成果

各研究機関との共同研究を通じて、ベビーケア関連としては、「母子双方の前頭前野を活性化させる気持ちいい触感とは?—母子同調NIRS計測による検討—」、「赤ちゃんはやわらかいおむつを選ぶのか〜リーチングと選好注視法による評価」という研究成果を学術集会にて発表いたしました。その成果は、新発売の『ナチュラル ムーニー』の技術に応用しており、研究活動を通じて品質機能のエビデンス構築を進めてまいりました。この他にも、ベビーケア関連としては、「呼吸を媒介とした母子の心拍同期」、フェミニンケア関連としては、「月経期の成人女性の夜用ナプキンの装着快適性と睡眠」、「簡易脳波計を用いた生理用ナプキンの違いにおけるストレスの検証」の研究成果を発表し、技術広報活動による研究成果の公表に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケアにおける研究開発費は、5,296百万円となりました。

(2) ペットケア

ペットケアにおける研究開発活動は、当社のペットケア開発本部が行っており、事業理念である“ペットの健康で幸せな毎日を一生を通じてサポートする”を基本に、ペットフード製品は兵庫県伊丹市にある当社工場内にて、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて、開発を行っております。

ペットフード製品におきまして、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した製品の開発に取り組んでおります。

犬用フードにおきまして、高齢化が進む犬の健康を配慮して、ドライタイプのグルメフード『グラン・デリ 7歳が近づく頃から始める低脂肪』、ドライタイプの犬種別フード『ベストバランス カリカリ仕立てトイ・プードル用10歳以上用』を発売いたしました。また、半生タイプでは、『ベストバランス ふっくら仕立て』からミニチュア・ダックスフンド用(7歳以上用/10歳以上用/13歳以上用)、チワワ用(7歳以上用/10歳以上用)、トイ・プードル用(7歳以上用/10歳以上用)、柴犬用(7歳以上用)を発売いたしました。また、副食では、『ハッピーステップ低脂肪スティックタイプ』を発売いたしました。

猫用フードにおきまして、猫に多い食事の吐き戻しを軽減する世界初※のドライフード『銀のスプーン 食事の吐き戻し軽減フード』を発売いたしました。また、国産ウェットタイプとして『銀のスプーン ミツ星グルメパウチ 国産プレミアムジュレ仕立て3SKU』『銀のスプーン ミツ星グルメパウチ 国産プレミアム贅沢フレーク3SKU』を、国産トッピングフードとして『銀のスプーン ふわふわトッピング2SKU』を発売いたしました。

また、多様化する顧客のニーズにも応えられるように、犬用ドライタイプ『グラン・デリ4SKU』の4連パックを、猫用ドライタイプ『銀のスプーン3SKU』『銀のスプーン海の贅沢素材3SKU』の4連パック、『銀のスプーン海の贅沢素材』『銀のスプーンミツ星グルメ3SKU』のアソートパックを、さらに期間限定品として『銀のスプーンミツ星グルメ期間限定季節のお魚セレクト3SKU』『ハッピー克蘭チ期間限定』『ハッピーソフト期間限定』を発売いたしました。

ペットトイレタリー製品におきまして、ペットが健康で長生きするため、ペットと飼い主がより良い関係が作れるように、使用習慣・使用場面に合わせた製品の開発に取り組んでおります。

ペットシートにおきまして、『デオシート しっかり超吸収無香消臭タイプ』『デオシート 消臭フレグランス』を改良発売するなど、製品品質機能の向上に努めてまいりました。また、近年犬の高齢化が進んでおり、自宅で介護できる商品として『ユニ・チャーム ペットPro』ブランドで『介護用マット』『介護用デオシート』『おしりまわり洗浄液』『おしりまわり拭き』を新介護システムとして新発売いたしました。また、清潔ケアカテゴリーにおきまして、新たに『デオクリーン』ブランドで、『消臭スプレー』の改良、『ウェットティッシュやさしい除菌』『ウェットティッシュお掃除用』『からだふきシート』を新発売いたしました。成長が続いております猫排泄商品におきまして、基本性能である消臭機能、固まり強度を高める改良を継続して行っております。

※ pH2.5の液体に10分間浸した時、60%以上の粒の硬さが2.5kgw以下となるドライペットフード／主要グローバルブランドにおけるペットフード対象（平成28年3月ユニ・チャーム株式会社調べ）

以上の結果、当連結会計年度のペットケアにおける研究開発費は、772百万円となりました。

(3) その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用製品分野の製品ラインを拡充いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のその他における研究開発費は、1百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、海外におきましては、EU離脱に対する英国国民投票や米国大統領選挙の結果等から派生する国際経済の混乱により、先行きに対する不透明感が高まっております。また、新興国では、ばらつきを伴いながらも堅調な経済成長が見られるなか、当社グループは、消費者ニーズに合わせたパーソナルケア関連商品の販売活動を積極的に実施し、普及促進に努めてまいりました。

一方、国内におきましては、インバウンド消費に落ち着きが見られるものの、緩やかな景気回復基調のなか、引き続き高付加価値パーソナルケア関連商品の需要を喚起するための新価値提案を実施した結果、安定的な成長を実現いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No. 1の商品とサービスを提供しつづけます”の基本方針に基づき、独自の不織布加工・成形技術と消費者ニーズを捉えた商品の開発に努め、あらゆる世代の人々がお互いに負担を感じることなく、その人らしさを尊重し合いながら暮らせる「共生社会」の実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は710,965百万円（前連結会計年度比3.8%減）、営業利益は78,277百万円（前連結会計年度比2.1%減）、経常利益は71,848百万円（前連結会計年度比0.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は44,134百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」を参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループをとりまく経営環境は、当社が事業展開しているアジア各国においては、本格的な景気回復には至らないものの、足元で内需主導の緩やかな成長が続くものと想定しております。国内においては、経済対策に伴う公共投資の増加がプラスに作用するため、景気回復基調が続くものと想定される一方で、社会保険料等の増加に伴う可処分所得の伸び悩みにより消費支出が抑制されるものと想定しております。

このような経営環境の中で、海外では、各国のニーズを捉えた商品の提供と、積極的な販売活動を通じて、市場を上回るスピードで成長し、活性化を図ってまいります。国内では、パーソナルケアにおいて、消費者ニーズを捉えた高付加価値商品を提供し、市場の活性化をリードし続けてまいります。また、ペットケアにおいては、ペット飼育の4大潮流「リビング飼育化」「小型犬化」「長寿化」「擬人化」を捉えた商品の開発と市場の活性化に努め、人とペットの“共生社会”及び“少子高齢化”に対応した需要創造を実現してまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

(6) 経営の問題認識と今後の方針について

「3. 対処すべき課題」を参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであります。

パーソナルケア

紙おむつ及び生理用品等の生産の増強及び合理化を目的として37,217百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。

ペットケア

ペットケア関連製品の生産の増強及び合理化を目的として1,938百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。

その他

重要な設備投資、設備の除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テクニカルセンター エンジニアリングセンター (香川県観音寺市)	パーソナルケア ペットケア	研究開発施設	1,095	1,999	285 (20)	138	3,518	388 (114)
ユニ・チャーム ペットケアカン パニー	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットケア ペットフード 製品等の製造 設備	247	512	1,104 (12)	9	1,873	35 (7)
	三重工場 (三重県名張市)	ペットケア ペットトイレ タリー製品等 の製造設備	201	852	62 (16)	6	1,123	26 (3)
	埼玉工場 (埼玉県児玉郡上 里町)	ペットケア ペットフード 製品等の製造 設備	351	606	146 (8)	2	1,106	16 (1)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 (香川県観音寺市) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	3,611	8,464	1,541 (127)	130	13,747	585 (74)
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	3,471	10,207	2,139 (128)	148	15,966	323 (12)
	静岡工場 (静岡県掛川市) (注) 2	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	2,821	6,951	— (82)	53	9,825	264 (11)

(注) 1. 土地は一部を賃借しております。(2千㎡)

2. 土地は賃借しております。

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア 共和国カラワ ン)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	9,647	16,183	1,353 (353)	80	27,264	2,360 (421)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビ ア王国リヤド)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	2,040	16,775	202 (71)	4,070	23,088	2,109 (－)
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	7,981	11,442	495 (239)	2,760	22,681	665 (1)
尤妮佳生活用品 (中国) 有限公司	(中華人民共和 国上海市) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	5,362	12,711	819 (132)	1,898	20,791	1,531 (126)
尤妮佳生活用品 (天津) 有限公司	(中華人民共和 国天津市) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	5,969	8,460	768 (91)	4,455	19,654	261 (5)

(注) 1. 土地使用権を有しております。

2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、さまざまな国において事業を行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当社グループの、平成28年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充等）は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額（百万円）	設備等の内容
パーソナルケア	32,000	紙おむつ、生理用品等の製造設備
ペットケア	2,000	ペットフード、ペットトイレタリー製品等の製造設備
合計	34,000	—

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 上記計画に伴う所要資金は、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	620,834,319	620,834,319	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	620,834,319	620,834,319	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

ストック・オプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年4月16日 取締役会決議		
	当事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	31,224 (注) 1	31,179 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1 単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,122,400 (注) 1	3,117,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,901 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月1日 至 平成34年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,901 資本組入額 1,451	同左 同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成33年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円(以下、「条件価額」という。)以上にならないと、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の監査等委員でない取締役及び使用人または当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要します。ただし、当社の監査等委員でない取締役及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。 ③ また前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使に伴う新株の発行または自己株式の処分を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに上記の他、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成27年9月25日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
決議年月日	平成27年9月8日	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	53,441	53,281
新株予約権の数(個)	5,000 (注) 1	5,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1 単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,755,000 (注) 2	20,755,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,409 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月9日 至 平成32年9月11日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,409 資本組入額 1,205 (注) 5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできません。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 6	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	—

(注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とします。

2. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 3記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

(2) 転換価額は、当初、2,409円とします。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

4. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前まで（但し、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2020年9月11日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

また、当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織変更等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
7. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記3(3)と同様の調整に服します。

(i)合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができます。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日（注）	413,889,546	620,834,319	—	15,992	—	18,590

（注）平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割し、発行済株式総数が413,889,546株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	105	36	346	556	31	51,047	52,121	—
所有株式数 （単元）	—	1,231,308	66,700	2,015,334	2,072,486	116	821,523	6,207,467	87,619
所有株式数 の割合（%）	—	19.84	1.07	32.47	33.39	0.00	13.23	100.00	—

（注）自己株式29,982,790株は「個人その他」に299,827単元、「単元未満株式の状況」に90株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ユニテック(株)	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	154,956	24.96
ステート ストリート ロンドン ケア オブ ステート ストリート バンク アンド トラスト ポスト ン エスエスビーティーシー アカ ウント ユーケイ ロンドン ブラ ンチ クライアantz ユナイテッド キングダム (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	35,704	5.75
高原基金(株)	愛媛県四国中央市川之江町1712	28,080	4.52
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	23,066	3.72
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,923	2.89
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・広島銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,287	2.78
(株)伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	15,299	2.46
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	12,188	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,135	1.79
ジーアイシー プライベート リミ テッド - シー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	10,717	1.73
計	—	326,359	52.57

(注) 1. 当社は自己株式を29,982千株(4.83%)保有しておりますが、議決権が無いため上記の大株主より除外して
おります。

2. 平成28年8月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・ステート・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド及びその共同保有者であるコロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド、ファースト・ステート・インベストメンツ（シンガポール）、ファースト・ステート・インベストメンツ・インターナショナル・リミテッドが平成28年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・ステート・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	スコットランド、エディンバラ、セントアンドリュースクエア23	1,418,900	0.23
コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド	オーストラリア、ニューサウスウェールズ州、シドニー市、サセックスストリート201、グラウンドフロアー タワー1	29,388,200	4.73
ファースト・ステート・インベストメンツ（シンガポール）	シンガポール、ビーチロード38、サウスビーチタワー6－11	11,148,200	1.80
ファースト・ステート・インベストメンツ・インターナショナル・リミテッド	スコットランド、エディンバラ、セントアンドリュースクエア23	2,483,400	0.40

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,982,700	—	権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 590,764,000	5,907,640	同上
単元未満株式	普通株式 87,619	—	同上
発行済株式総数	620,834,319	—	—
総株主の議決権	—	5,907,640	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生町下分182番地	29,982,700	—	29,982,700	4.83
計	—	29,982,700	—	29,982,700	4.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成27年4月16日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役に委任することが平成27年3月27日開催の第55回定時株主総会において決議され、平成27年4月16日開催の取締役会において新株予約権を発行することが決議されております。

なお、平成27年3月27日開催の第55回定時株主総会において、同定時株主総会において承認されている会社法第361条の規定に基づく取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等として新株予約権を付与することが決議されております。

決議年月日	平成27年4月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査等委員でない取締役 8 当社の使用人 1,783 子会社の使用人 1,316
新株予約権の目的となる株式	(2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年5月13日）での決議状況 （取得期間平成28年5月16日～平成28年12月27日）	8,000,000	14,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,717,500	13,999,967,814
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,282,500	32,186
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	28.53	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	28.53	0.00

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成29年2月15日）での決議状況 （取得期間平成29年2月16日～平成29年6月30日）	8,000,000	14,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	2,742,900	6,999,974,967
提出日現在の未行使割合（％）	65.71	50.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	51	124,666
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注 1)	866, 400	1, 449, 023, 400	—	—
保有自己株式数 (注 2)	29, 982, 790	—	32, 725, 690	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプション権利行使によるもの(株式数866,400株、処分価額の総額1,449,023,400円)であります。

なお、当期間における処理自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数の減少は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最も重要な経営方針のひとつと考え、そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の増大に努めております。また、収益力向上のため企業体質の強化及び成長に向けた積極的な事業投資の拡大によって、ROE（自己資本当期純利益率）15%以上を目標に掲げ、キャッシュ・フローと利益の両面から配当の安定的かつ継続的な増額の方針を堅持しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、配当の決定機関は、取締役会であります。また、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、第2四半期末の中間配当1株当たり8円に、期末配当の1株当たり8円を加え、年間16円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月5日	4,767	8
平成29年2月27日	4,726	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	5,630	6,690	7,455 ※ 3,010	3,398	2,668
最低（円）	4,035	5,050	5,411 ※ 2,358.5	2,045	2,001

（注） 1．株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．※印は、株式分割（平成26年10月 1 日、1 株→3 株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月
最高（円）	2,366.5	2,528.5	2,659.5	2,668	2,554.5	2,590
最低（円）	2,056	2,078.5	2,452	2,423	2,300.5	2,385

（注）株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 ファウンダー		高 原 慶一朗	昭和6年3月16日	昭和36年2月 昭和49年7月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成23年2月	大成化工株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役 取締役会会長 取締役 取締役会会長 取締役 ファウンダー (現)	(注) 3	0.1
代表取締役 社長執行役員		高 原 豪 久	昭和36年7月12日	平成3年4月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成16年6月	当社入社 取締役 取締役 購買本部長兼国際本部副本部長 常務取締役 常務取締役 サニタリー事業本部長 常務取締役 経営戦略担当 代表取締役社長 代表取締役 社長執行役員 (現)	(注) 3	3,699.9
取締役 副社長執行役員	The Hartz Mountain Corporation チェアマン	二 神 軍 平	昭和20年1月9日	昭和43年4月 昭和60年12月 平成3年6月 平成13年6月 平成22年6月 平成22年9月 平成26年1月 平成26年3月 平成29年1月	大成化工株式会社入社 当社取締役 常務取締役 ユニ・チャームペットケア株式会社 代表取締役社長 当社取締役 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニーチェアマン 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニーチェアマン兼The Hartz Mountain Corporation チェアマン、プレジデント&CEO 取締役 副社長執行役員 The Hartz Mountain Corporation チェアマン (現)	(注) 3	95.4
取締役 専務執行役員	チーフ クオリティ オフィサー グローバル 開発本部長 ユニ・チャーム プロダクツ株式 会社代表取締役 社長執行役員	石 川 英 二	昭和30年10月19日	昭和55年2月 平成8年10月 平成10年4月 平成11年6月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成22年4月	当社入社 生産本部企画室長 生産本部長 執行役員 執行役員常務 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 チーフクオリティオフィサー兼グローバル開発本部長兼ユニ・チャームプロダクツ株式会社代表取締役 社長執行役員 (現)	(注) 3	31.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	ジャパン営業 統括本部長	森 信 次	昭和31年 6 月17日	昭和54年 4 月 平成 6 年 4 月 平成10年 4 月 平成11年 6 月 平成12年 6 月 平成15年 7 月 平成16年 7 月 平成17年 6 月 平成17年10月 平成22年 4 月 平成26年 1 月 平成28年10月 平成29年 1 月	当社入社 営業本部広島支店長 営業本部大阪支店長 執行役員代行 執行役員 執行役員常務 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 営業本部長 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 ユニ・チャ ームペットケアカンパニープレジ デント 取締役専務執行役員 ユニ・チャ ームペットケアカンパニープレジ デント兼ジャパン営業統括本部長 取締役専務執行役員 ジャパン営 業統括本部長(現)	(注) 3	60.3
取締役 専務執行役員	ジャパンプロ ケア営業統括 本部長	中 野 健之亮	昭和31年 4 月13日	昭和54年 4 月 平成 5 年 4 月 平成11年 4 月 平成11年 6 月 平成15年 7 月 平成16年 7 月 平成17年 6 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成25年 4 月 平成26年 1 月 平成28年10月	当社入社 営業本部横浜支店長 営業本部東京支店長 執行役員 執行役員常務 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 尤妮佳生活用 品(中国)有限公司董事長総経理兼 アジア・オセアニア担当 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 尤妮佳生活用 品(中国)有限公司董事長総経理兼 アジア・オセアニア・MENA総括担当 取締役専務執行役員 尤妮佳(中 国)投資有限公司董事長総経理兼尤 妮佳生活用品(中国)有限公司董事 長総経理兼アジア・オセアニア・ MENA統括担当 取締役専務執行役員 営業本部長 取締役専務執行役員 ジャパンプロ ケア営業統括本部長(現)	(注) 3	64.8
取締役 常務執行役員	ペットケア 生産本部長	高 井 正 勝	昭和31年 5 月 6 日	昭和52年 3 月 平成 8 年 4 月 平成10年 4 月 平成11年 6 月 平成12年 6 月 平成19年 6 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 1 月 平成24年 4 月 平成29年 1 月	当社入社 チャーム工業株式会社 中央工場長 当社技術本部副本部長兼生産技術部 長 執行役員代行 執行役員 取締役執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 グローバル 人事総務本部長兼コーポレート・ ソーシャル・レスポンスビリティ部 長 取締役常務執行役員 グローバル人 事総務本部長兼ユニ・チャームペッ トケアカンパニー生産本部長 取締役常務執行役員 ユニ・チャー ムペットケアカンパニー生産本部長 取締役常務執行役員 ペットケア生 産本部長(現)	(注) 3	34.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	尤妮佳（中国） 投資有限公司 董事長總經理 尤妮佳生活用品 （中国）有限 公司董事長 總經理 PT Uni-Charm Indonesia チェアマン Unicharm India Private Ltd. チェアマン UniCharm (Philippines) Corp. プレジデント	宮 林 吉 広	昭和30年4月26日	昭和54年4月 平成5年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年1月	当社入社 営業本部千葉支店長 営業本部ナショナルアカウント部長 執行役員 執行役員 PT Uni-Charm Indonesia プレジデントディレクター 常務執行役員 常務執行役員 PT Uni-Charm Indonesiaプレジデントディレク ター兼ASEAN担当 常務執行役員 PT Uni-Charm Indonesiaプレジデントディレク ター兼UniCharm (Philippines)Corp. プレジデント兼ASEAN担当 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 PT Uni- Charm Indonesia プレジデントデ イレクター兼Unicharm India Private Limitedチェアマン兼 UniCharm(Philippines)Corp. プレ ジデント兼ASEAN担当 取締役常務執行役員 尤妮佳（中 国）投資有限公司董事長總經理兼尤 妮佳生活用品（中国）有限公司董事 長總經理兼PT Uni-Charm Indonesia チェアマン兼 Unicharm India Private Limited チェアマン兼 UniCharm(Philippines)Corp. プレジ デント（現）	(注) 3	57.4
取締役 （監査等委員）		藤 本 公 亮	昭和17年9月24日	昭和40年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年10月 平成18年6月 平成22年6月 平成27年5月	株式会社三和銀行入行 同行取締役ロンドン支店長 三和証券株式会社専務取締役 株式会社三和銀行専務取締役市場国 際本部長 三和証券株式会社取締役会長 UFJつばさ証券株式会社取締役社長 三菱UFJ証券株式会社取締役社長 UFJニコス株式会社監査役 当社監査役 取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	—
取締役 （監査等委員）		御 立 尚 資	昭和32年1月21日	昭和54年4月 平成5年10月 平成11年1月 平成17年1月 平成28年1月 平成29年3月	日本航空株式会社入社 株式会社ボストン・コンサルティン グ・グループ入社 同社ヴァイスプレジデント 同社日本代表 同社シニア・パートナー&マネー ジング・ディレクター 取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		浅田 茂	昭和24年 3月20日	昭和48年 4月	松下電器産業株式会社入社	(注) 4	2.0
				平成 6年 3月	パナソニックブラジル有限会社常務取締役チーフファイナンシャルオフィサー		
				平成11年 4月	松下電器産業株式会社 経理部税務保険グループ長		
				平成16年 4月	パナソニックヨーロッパ株式会社常務取締役チーフファイナンシャルオフィサー		
				平成18年 4月	松下電器産業株式会社理事監査部長		
				平成21年 4月	株式会社IPSアルファテクノロジー常勤監査役		
				平成25年 2月	当社監査役室付顧問		
				平成25年 4月	執行役員経理財務本部長		
				平成29年 3月	取締役 (監査等委員) (現)		
計							4,045.7

(注) 1. 取締役(監査等委員) 藤本公亮及び御立尚資の両氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

取締役浅田茂氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役(監査等委員)の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役 社長執行役員高原豪久は、取締役ファウンダー高原慶一郎の長男であります。

6. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は23名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となった事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の創出、並びにステークホルダーとの適切な協働に努めることで、社会から評価・信頼される企業になることを目指しております。

当社は、平成11年に経営の監督と執行の分離を目的に執行役員制度を導入、平成27年5月からは執行に対する取締役会の監督機能強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるため監査等委員会設置会社に移行いたしました。

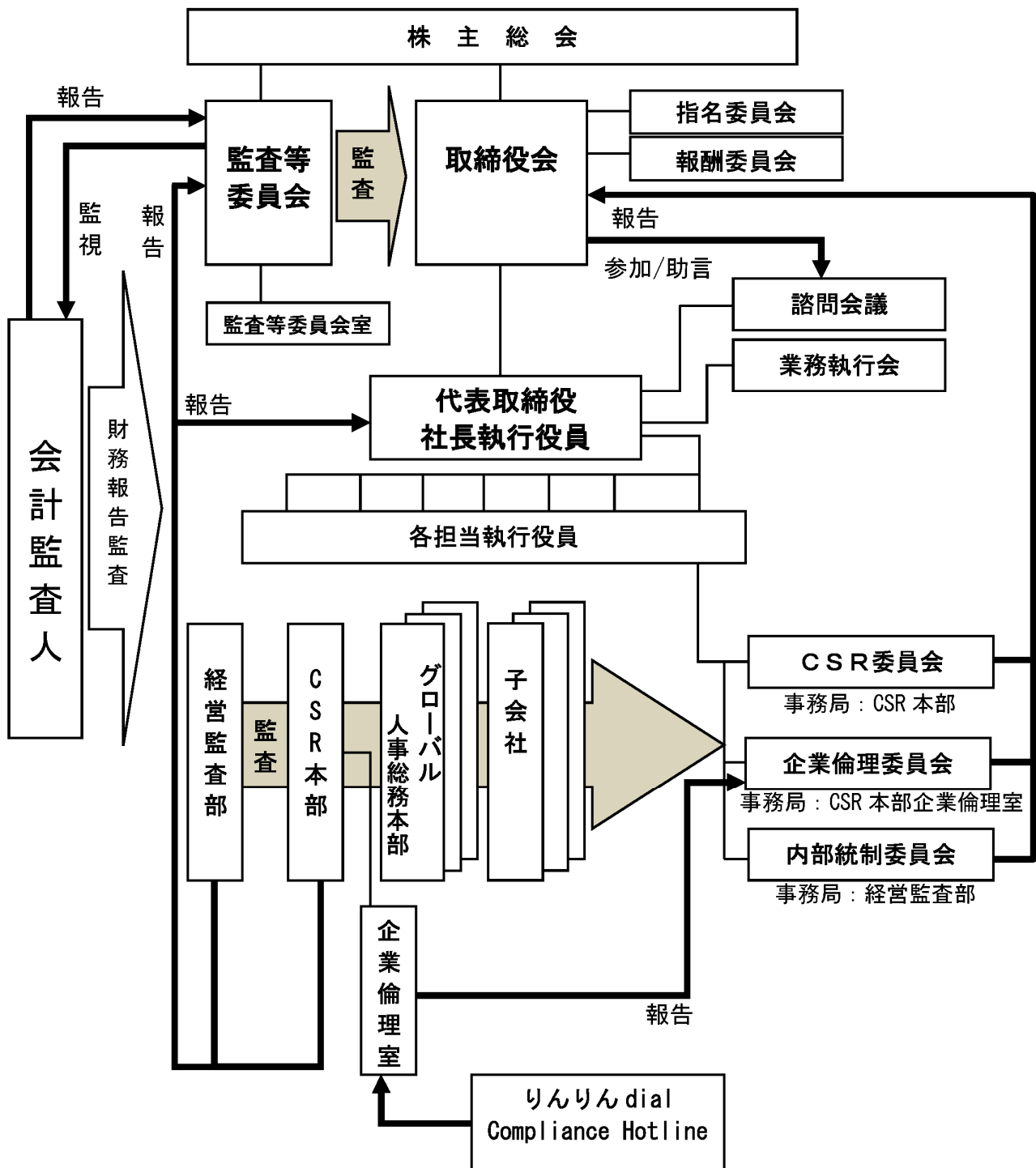
この経営体制により、独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならずステークホルダーとの適切な協働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成に対して社外の目による経営の監査・監督機能を強化し、グローバル企業として“成長と規律のバランス”が取れた企業活動を実現していくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

① 企業統治の体制

I コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、平成27年3月27日開催の第55回定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（平成26年6月27日法律第90号）の施行の日（平成27年5月1日）をもって、監査等委員会設置会社へ移行することを決議したことに伴い、平成27年5月1日に、常勤取締役（監査等委員）1名、及び、社外取締役（監査等委員）2名の計3名から構成される監査等委員会を設置いたしました。また、平成27年12月15日に取締役及び執行役員の指名並びに報酬の決定に関する透明性を担保するため、代表取締役及び非業務執行取締役で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置し、執行に対する取締役会の監督機能強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上により、グローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるべく、更なるガバナンスの強化を図ってまいりました。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。（平成29年3月31日現在）



Ⅲ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

(1) コーポレートガバナンス

- a) 当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適正性・透明性を確保します。取締役会は、法令、定款及び取締役会規則その他の社内規程に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。
- b) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、担当職務を執行します。
- c) 当社は、経営の意思決定及び監督と業務執行とを分離し、取締役会の監督機能強化と業務執行責任における組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務及び業務を執行します。
- d) 当社は、グループ共通の「決裁権限規程」を整備し、それに従って業務を行うことによって、業務の適正性を確保しています。グループを横断した決裁や意見具申を行う等の決裁権限の設計を行うことにより、組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図っています。

(2) コンプライアンス

- a) 当社は、社是に「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げ、これを経営の指針としています。
- b) 当社は、取締役及び社員が高い倫理観を持ち、法令及び定款を遵守するための指針として、当社における行動指針等を冊子にまとめて解説した「The Unicharm Way」を作成し、これをコンプライアンス体制の基盤としています。
- c) 当社は、「The Unicharm Way」に掲げる精神を、代表取締役社長執行役員及び執行役員が全世界の社員に発信し続けることにより、企業倫理意識の向上及び浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底しています。
- d) 当社は、品質・安全・環境を骨格とする、あらゆる社会的責任にかかる事項の活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、企業行動の適法性、公正性、健全性の確保を行います。これらの活動を推進するための専任部門としてCSR本部を設置します。
- e) 当社は、法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実に努めます。これらの運用窓口としてCSR本部内に企業倫理室を設置し、重篤な問題の発生時には、社長執行役員が、監査等委員を常任委員とする「企業倫理委員会」を招集し、委員長として問題の解決に当たります。
- f) 当社は、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、法務部門が取締役及び社員へのコンプライアンス教育、並びに法令等遵守状況の定期的な確認及び改善活動を行います。
- g) 当社は、部門の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、各業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社の内部監査を行います。
- h) 当社は、反社会的勢力の排除に関して、その方針・基準を「The Unicharm Way」の「行動指針」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報管理セキュリティ規程」その他の社内規程に則り、取締役の職務の執行に係る重要な文書を関連資料とともに適切に保存・管理します。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 取締役会は、各部門より定期的に報告される重要リスクを分析・評価することによって、改善策を審議し、決定します。

- b)社員が業務執行を行うに際しては、社内規程に明確化された職務分掌及び権限に基づいて、責任を持ってリスク管理を行うものとします。
- c)社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務執行を行う体制とし、取締役及び社員それぞれが自己の職務分掌及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識のもとで業務を行うことを基本とします。
- d)重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。
- e)内部監査部門は、これらの各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な役割分担と監督体制により、効率的な事業運営を行うため、以下の取組みを行います。

- a)優先順位の高い課題に時間と行動を集中させる当社独自の手法である「SAPS手法」を、毎週欠かさずグループ全体にテレビ会議を接続して徹底し、一定の思考プロセスによる意思決定を行うことで、取締役及び社員の業務執行の効率化を推進します。
- b)当社は、執行役員制度の採用により、経営と業務執行を分離し、執行役員としての業務執行責任を明確にするとともに、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する仕組みとして、取締役会とは別に業務執行会を設け、毎月運営をしています。
- c)当社は、取締役会にてグループ大綱方針を決定し、各部門の担当執行役員が全社方針を徹底します。各部門はそれを受けて事業計画を策定し、諮問会議に諮ります。
- d)各部門の事業計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定し、取締役会に諮ります。
- e)毎月開催される業務執行会で、担当執行役員がその執行状況について報告し、必要に応じて対応策を検討します。重要な事項は、取締役会に報告します。
- f)グループ全体に係る情報の伝達や業務において、ITを有効かつ適切に利用します。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a)当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき、関係資料等の提出を求めます。
- b)当社は、その経営成績・財務状態その他の重要な情報について報告を受けることを目的として、四半期に1回、子会社からの決算財務報告の提出を求めます。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a)当社は、当社の取締役会及び業務執行会に定期的に報告される、子会社の重要リスクを分析・評価することによって、改善策を審議し、決定します。
- b)当社は、子会社に、職務分掌及び権限に基づいて業務執行を行う体制の構築、並びに責任を持ったリスク管理の実施を求めており、担当執行役員は、定期的に子会社の重要リスクについて親会社に報告する旨を、「関係会社管理規程」に定めています。
- c)当社は、子会社に重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。
- d)当社の内部監査部門は、これらのマニュアル等に基づき、子会社の内部監査部門その他の関連部門と連携し、子会社各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。

(3) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、効率的な事業運営を行うため、以下の取組みを行います。

- a)優先順位の高い課題に時間と行動を集中させる当社独自の手法である「SAPS手法」を、毎週欠かさずグループ全体にテレビ会議を接続して徹底し、一定の思考プロセスによる意思決定を行うことで、取締役等及び社員の業務執行の効率化を推進します。

- b) 当社の取締役会にてグループ大綱方針を決定し、各子会社担当の執行役員が全社方針を徹底します。子会社はそれを受けて事業計画を策定し、当社の諮問会議に諮ります。
 - c) 当該事業計画を具体化するため、子会社は半期毎に予算を策定し、当社の取締役会に諮ります。
 - d) 子会社は、当社の求めに応じて業務執行会でその事業運営の状況について報告し、必要に応じて対応策を検討します。重要な事項は、当社の取締役会に報告します。
 - e) 当社と子会社間の情報の伝達や業務において、ITを有効かつ適切に利用します。
- (4) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a) 当社は、法令及び定款を遵守するための指針として「The Unicharm Way」を子会社の取締役等及び全社員に配布し、その浸透に努めるとともに、その遵守を徹底しています。
 - b) 当社は、子会社に係る法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置します。
 - c) 当社は、子会社の法令等の遵守に関する意識向上と問題発生 of 未然防止を目的とし、子会社の取締役等及び社員へのコンプライアンス教育、法令等遵守状況の定期的な確認及び必要に応じた改善活動を行います。
 - d) 当社は、子会社の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、子会社の内部監査を行います。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
- a) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置します。
 - b) 当社は、監査等委員会の職務を補助するための社員の任命・異動・懲戒等の人事権に係る事項の決定にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制
- a) 取締役及び社員は、監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告するものとします。また、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとします。
 - b) 取締役及び社員は、監査等委員会の求めに応じて、業務及び財産の状況の調査に協力するものとします。
 - c) 社員が法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを発見次第、直ちに「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」に通報するものとします。「Compliance Hotline」及び「りんりんDial」の担当部門である企業倫理室は、内部通報の状況について、通報者の匿名性に配慮したうえで、「企業倫理委員会」として定期的に取締役会に対して報告するものとします。
- (2) 子会社の取締役等及び社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- a) 子会社の取締役等及び社員は、当社の監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、速やかに報告するものとします。
 - b) 子会社の取締役等及び社員は、正当な理由があるときを除き、当社の監査等委員会の求めに応じて、業務及び財産の状況の調査に協力するものとします。
 - c) 子会社の取締役等及び社員が法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを発見次第、直ちに「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」に通報するものとします。「Compliance Hotline」及び「りんりんDial」の担当部門である当社の企業倫理室は、内部通報の状況について、通報者の匿名性に配慮したうえで、「企業倫理委員会」として定期的に取締役会に対して報告するものとします。
8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a) 当社の社内規程において、「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」への相談・通報者に対する不利な取扱いを禁止します。

b) 監査等委員会への報告を行った者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。また、監査等委員会へ報告を行った者及びその内容については、厳重な情報管理体制を整備し、報告者が不利な取扱いを受けることを防止します。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行います。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査部門及び子会社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催し、緊密な連携を図ります。
- b) 監査等委員会は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役社長執行役員と定期的に会合を開催します。
- c) 監査等委員会は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

(注) ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことです。

② 内部監査及び監査等委員会監査

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長執行役員直轄の経営監査部（６名）を設置しております。経営監査部は執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門に提出します。不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっております。

当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である常勤の監査等委員１名及び社外取締役である監査等委員２名の合計３名で構成されております。監査等委員長である社外取締役藤本公亮氏は、株式会社三和銀行専務取締役、三菱UFJ証券株式会社取締役社長など大手金融機関の経営者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤の監査等委員である浅田茂氏は、当社の執行役員経理財務本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、経営監査部からの報告その他内部統制システムを通じた報告に基づき、必要に応じて別段の報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。

経営監査部、監査等委員会及び会計監査人は、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に行っております。また、これらによる監査は、内部統制部門による内部統制システムの構築・運用状況を監査対象に含んでおります。

③ 社外取締役

当社は、２名の社外取締役を選任しております。当社と社外取締役及び社外取締役が役員を務める他の会社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特記すべき利害関係はございません。

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員であり、監査等委員会の構成員として監査等の機能を果たしております。監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に行っており、内部統制部門による内部統制システムの構築・運用状況をその監査対象に含んでおります。加えて、当社の社外取締役は、取締役会の構成員として取締役の職務執行の監督及び重要な業務執行の決定等の役割を果たしております。

当社は、監査等委員である社外取締役として、独立社外取締役を選任しておりますが、次の各号に掲げる者若しくは最近においてこれに該当していた者（その業務執行者を含みます。）又はその近親者等、一般株主と利益相反が生じるおそれがある者は、独立社外取締役に該当しないものとしております。

(1)当社及び子会社

(2)当社及び子会社の主要な取引先

(3)当社及び子会社を主要な取引先とする者

(4)当社から多額の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（団体である場合には当該団体に所属する者）

当社は、企業経営に関する知識・経験を重視して社外取締役を選任しており、社外取締役は有効に機能していると考えております。

④ 役員の報酬等

I 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	577	571	6	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	18	18	—	1
社外役員	16	16	—	2

（注）当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成27年3月27日開催の第55回定時株主総会にて、同定時株主総会において承認されております取締役（監査等委員を除く。）の報酬額とは別枠にて、当社取締役（監査等委員を除く。）に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

II 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	
高原 慶一郎	取締役ファウンダー	提出会社	102	1	103
高原 豪久	代表取締役 社長執行役員	提出会社	156	1	157

（注）当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成27年3月27日開催の第55回定時株主総会にて、同定時株主総会において承認されております取締役（監査等委員を除く。）の報酬額とは別枠にて、当社取締役（監査等委員を除く。）に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

III 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬等は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保等を総合判断し、代表取締役及び全ての非業務執行取締役・独立社外取締役で構成される「報酬委員会」で、審議・決定しております。

報酬委員会は、必要に応じて、取締役及び執行役員の報酬に関する方針についても審議・決定しております。

なお、当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。

⑤ 株式の保有状況

I 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 63銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 11,632百万円

II 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	1,600,000	5,046	友好関係の維持
住友不動産(株)	1,219,000	4,236	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1,017,640	1,204	取引の維持・強化
(株)広島銀行	1,675,100	1,160	取引の維持・強化
(株)瑞光	245,100	1,156	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	904,050	684	取引の維持・強化
三井化学(株)	1,189,000	644	取引の維持・強化
(株)あらた	225,545	585	取引の維持・強化
(株)ブラネット	300,800	443	取引の維持・強化
イオン(株)	216,143	403	取引の維持・強化
(株)エフピコ	78,043	342	取引の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,640	247	取引の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	20,000	210	取引の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	60,000	178	取引の維持・強化
(株)バローホールディングス	59,504	169	取引の維持・強化
(株)イズミ	32,000	150	取引の維持・強化
三洋化成工業(株)	138,600	132	取引の維持・強化
(株)百十四銀行	152,250	68	取引の維持・強化
エコートレーディング(株)	105,000	67	取引の維持・強化
乾汽船(株)	69,300	66	取引の維持・強化
(株)ドリームインキュベータ	24,000	66	友好関係の維持
(株)リテールパートナーズ	54,000	62	取引の維持・強化
(株)ココカラファイン	10,000	54	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	214,280	52	取引の維持・強化
(株)カワチ薬品	20,000	47	取引の維持・強化
ユニグループ・ホールディングス(株)	59,000	45	取引の維持・強化
中央物産(株)	78,531	35	取引の維持・強化
(株)メディパルホールディングス	16,500	34	取引の維持・強化
(株)フジ	13,000	31	取引の維持・強化
三浦工業(株)	18,000	31	取引の維持・強化

みなし保有株式
 該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1, 219, 000	3, 786	取引の維持・強化
(株)瑞光	245, 100	1, 012	取引の維持・強化
(株)広島銀行	1, 675, 100	914	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1, 017, 640	820	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	904, 050	651	取引の維持・強化
三井化学(株)	1, 189, 000	624	取引の維持・強化
(株)あらた	225, 545	597	取引の維持・強化
(株)ブラネット	300, 800	570	取引の維持・強化
(株)エフピコ	78, 541	420	取引の維持・強化
イオン(株)	221, 575	366	取引の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	20, 000	222	取引の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44, 640	198	取引の維持・強化
(株)バローホールディングス	59, 504	181	取引の維持・強化
(株)イズミ	32, 000	161	取引の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	60, 000	150	取引の維持・強化
三洋化成工業(株)	27, 720	138	取引の維持・強化
エコートレーディング(株)	105, 000	70	取引の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	8, 142	63	取引の維持・強化
(株)リテールパートナーズ	54, 000	62	取引の維持・強化
(株)百十四銀行	152, 250	60	取引の維持・強化
(株)カワチ薬品	20, 000	58	取引の維持・強化
CBグループマネジメント(株)	81, 328	45	取引の維持・強化
(株)ココカラファイン	10, 000	42	取引の維持・強化
ハリマ共和物産(株)	26, 400	36	取引の維持・強化
(株)フジ	13, 000	31	取引の維持・強化
(株)メディパルホールディングス	16, 500	30	取引の維持・強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	21, 903	21	取引の維持・強化
(株)平和堂	7, 000	19	取引の維持・強化
(株)アークス	4, 609	12	取引の維持・強化
ミニストップ(株)	4, 583	9	取引の維持・強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

Ⅲ 保有目的が純投資目的である投資株式
(前事業年度及び当事業年度)

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	5,337	11,336	134	—	2,466

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査にPwCあらた有限責任監査法人を起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

＜業務を執行した公認会計士の氏名＞

指定有限責任社員 業務執行社員：白畑尚志

指定有限責任社員 業務執行社員：椎野泰輔

指定有限責任社員 業務執行社員：矢口由祐

＜会計監査に係る補助者の構成＞

公認会計士 7名、その他 10名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることを定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	77	34	80	25
連結子会社	8	—	8	—
合計	85	34	88	25

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 等を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は159百万円でありました。

当連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 等を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は165百万円でありました。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準（IFRS）に関連した会計アドバイザリーサービス」「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」等に関する業務であります。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準（IFRS）に関連した会計アドバイザリーサービス」等に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社が従来から監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。また、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアル、指針等を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,503	175,742
受取手形及び売掛金	※4 95,476	※4 88,484
有価証券	—	29
商品及び製品	30,169	30,792
原材料及び貯蔵品	32,499	25,881
仕掛品	1,360	728
繰延税金資産	17,024	12,613
その他	16,809	18,651
貸倒引当金	△148	△674
流動資産合計	331,693	352,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	76,428	73,081
機械装置及び運搬具（純額）	130,254	133,119
土地	※3 18,549	※3 17,815
建設仮勘定	16,123	15,031
その他（純額）	6,452	5,277
有形固定資産合計	※1 247,808	※1 244,325
無形固定資産		
のれん	67,359	62,075
その他	22,468	21,006
無形固定資産合計	89,828	83,082
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 23,611	※2 23,675
繰延税金資産	2,195	2,843
退職給付に係る資産	2,160	276
その他	5,393	5,178
貸倒引当金	△91	△90
投資その他の資産合計	33,270	31,883
固定資産合計	370,907	359,290
資産合計	702,601	711,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 93,799	※4 93,257
短期借入金	3,846	6,753
未払金	40,683	40,573
未払法人税等	7,667	9,337
賞与引当金	5,514	6,090
その他	17,117	19,982
流動負債合計	168,630	175,994
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	54,421	53,441
長期借入金	10,757	12,084
繰延税金負債	8,160	9,093
退職給付に係る負債	5,295	7,648
その他	4,243	3,304
固定負債合計	82,878	85,572
負債合計	251,509	261,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	6,858	5,586
利益剰余金	366,777	401,388
自己株式	△41,101	△53,652
株主資本合計	348,527	369,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,164	7,047
繰延ヘッジ損益	△6	4
土地再評価差額金	※3 △157	※3 △157
為替換算調整勘定	33,804	19,378
退職給付に係る調整累計額	△6,136	△8,286
その他の包括利益累計額合計	38,667	17,987
新株予約権	276	345
非支配株主持分	63,619	62,325
純資産合計	451,091	449,974
負債純資産合計	702,601	711,541

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	738,707	710,965
売上原価	406,521	376,510
売上総利益	332,185	334,455
販売費及び一般管理費	※1, ※2 252,250	※1, ※2 256,178
営業利益	79,934	78,277
営業外収益		
受取利息	1,750	3,006
受取配当金	435	356
デリバティブ評価益	—	1,115
助成金収入	765	1,003
スクラップ売却益	761	326
未払配当金除斥益	1,052	8
その他	880	359
営業外収益合計	5,646	6,176
営業外費用		
支払利息	588	611
売上割引	4,271	1,762
為替差損	7,979	8,499
その他	1,362	1,732
営業外費用合計	14,201	12,605
経常利益	71,380	71,848
特別利益		
固定資産売却益	※3 54	※3 157
投資有価証券売却益	4,214	5,066
補助金収入	2,249	—
特別利益合計	6,518	5,223
特別損失		
固定資産処分損	※4 557	※4 1,167
減損損失	—	※5 1,355
和解関連費用	—	754
特別損失合計	557	3,277
税金等調整前当期純利益	77,340	73,794
法人税、住民税及び事業税	16,128	17,135
法人税等調整額	12,724	7,956
法人税等合計	28,852	25,092
当期純利益	48,488	48,702
非支配株主に帰属する当期純利益	7,976	4,568
親会社株主に帰属する当期純利益	40,511	44,134

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	48,488	48,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△164	△4,116
繰延ヘッジ損益	△146	24
為替換算調整勘定	△13,536	△17,845
退職給付に係る調整額	△1,930	△2,130
その他の包括利益合計	※ △15,778	※ △24,068
包括利益	32,710	24,634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,769	23,453
非支配株主に係る包括利益	4,941	1,180

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,992	46,358	334,558	△28,667	368,242
当期変動額					
剰余金の配当			△8,293		△8,293
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,511		40,511
自己株式の取得				△13,000	△13,000
自己株式の処分		△72		566	493
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△39,426			△39,426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△39,499	32,218	△12,434	△19,715
当期末残高	15,992	6,858	366,777	△41,101	348,527

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	11,329	65	△157	44,426	△4,254	51,410	238	72,952	492,844
当期変動額									
剰余金の配当									△8,293
親会社株主に帰属する 当期純利益									40,511
自己株式の取得									△13,000
自己株式の処分									493
連結子会社株式の取得 による持分の増減									△39,426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△164	△72	－	△10,622	△1,882	△12,742	38	△9,332	△22,036
当期変動額合計	△164	△72	－	△10,622	△1,882	△12,742	38	△9,332	△41,752
当期末残高	11,164	△6	△157	33,804	△6,136	38,667	276	63,619	451,091

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,992	6,858	366,777	△41,101	348,527
当期変動額					
剰余金の配当			△9,175		△9,175
親会社株主に帰属する 当期純利益			44,134		44,134
自己株式の取得				△14,000	△14,000
自己株式の処分		△351		1,449	1,097
連結範囲の変動			△347		△347
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△920			△920
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,271	34,611	△12,551	20,788
当期末残高	15,992	5,586	401,388	△53,652	369,316

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	11,164	△6	△157	33,804	△6,136	38,667	276	63,619	451,091
当期変動額									
剰余金の配当									△9,175
親会社株主に帰属する 当期純利益									44,134
自己株式の取得									△14,000
自己株式の処分									1,097
連結範囲の変動									△347
連結子会社株式の取得 による持分の増減									△920
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,116	11	－	△14,426	△2,149	△20,680	68	△1,294	△21,906
当期変動額合計	△4,116	11	－	△14,426	△2,149	△20,680	68	△1,294	△1,117
当期末残高	7,047	4	△157	19,378	△8,286	17,987	345	62,325	449,974

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	77,340	73,794
減価償却費	27,343	26,750
減損損失	—	1,355
のれん償却額	4,640	4,519
受取利息及び受取配当金	△2,186	△3,362
支払利息	588	611
為替差損益 (△は益)	7,203	5,832
固定資産除売却損益 (△は益)	503	1,010
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,214	△5,066
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,315	1,953
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,356	3,209
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,064	2,680
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△336	6,066
その他	△1,706	△1,316
小計	97,569	118,039
利息及び配当金の受取額	2,019	2,274
利息の支払額	△683	△570
法人税等の還付額	1,064	658
法人税等の支払額	△14,959	△16,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,009	103,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36,035	△17,218
定期預金の払戻による収入	9,280	13,603
有形及び無形固定資産の取得による支出	△46,575	△37,861
有形及び無形固定資産の売却による収入	690	216
投資有価証券の取得による支出	△15	△6,500
投資有価証券の売却による収入	4,467	5,146
その他	20	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,166	△42,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,678	2,527
長期借入れによる収入	6,000	4,812
長期借入金の返済による支出	△22,200	△3,163
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	54,750	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△50,742	△988
自己株式の取得による支出	△13,000	△14,000
配当金の支払額	△8,284	△9,173
非支配株主への配当金の支払額	△1,500	△2,609
非支配株主からの払込みによる収入	117	232
ストックオプションの行使による収入	427	949
その他	△723	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,835	△21,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,085	△3,375
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,078	36,076
現金及び現金同等物の期首残高	127,044	101,966
現金及び現金同等物の期末残高	※ 101,966	※ 138,042

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社 (前連結会計年度 46社)

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Hartz-B2E LLC

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

(株)ザ・ファン

(株)ユービーエス

(株)ジャパンリテールイノベーション

なお、(株)ジャパンリテールイノベーションについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Hartz-B2E LLC

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品及び製品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

- c 貯蔵品
主として総平均法
- d 仕掛品
主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～53年

機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数としてソフトウェア（自社利用分）は、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	221,646百万円	226,796百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	204百万円	704百万円

※3 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△305百万円	△312百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	161百万円	185百万円
支払手形	476百万円	537百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売運賃諸掛	38,646百万円	37,782百万円
販売促進費	119,598百万円	124,127百万円
広告宣伝費	21,082百万円	20,913百万円
従業員給与・賞与	21,803百万円	21,700百万円
賞与引当金繰入額	1,836百万円	1,921百万円
退職給付費用	1,978百万円	2,674百万円
減価償却費	3,231百万円	3,184百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	5,993百万円	6,070百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	111百万円
機械装置及び運搬具	20百万円	42百万円
その他	30百万円	2百万円
計	54百万円	157百万円

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	50百万円
機械装置及び運搬具	488百万円	798百万円
撤去費用	22百万円	175百万円
その他	16百万円	127百万円
計	529百万円	1,152百万円

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	22百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	14百万円
その他	0百万円	0百万円
計	28百万円	15百万円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
遊休資産	機械装置及び運搬具等	中華人民共和国	1,355

当社グループでは、事業用資産については管理会計上で収支を把握している事業部門単位にてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業構造の変化に伴い将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,355百万円）として特別損失に計上しております。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零としております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,388百万円	△1,235百万円
組替調整額	△3,509百万円	△5,066百万円
税効果調整前	△1,121百万円	△6,301百万円
税効果額	956百万円	2,184百万円
その他有価証券評価差額金	△164百万円	△4,116百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△69百万円	△158百万円
組替調整額	△153百万円	196百万円
税効果調整前	△222百万円	37百万円
税効果額	76百万円	△12百万円
繰延ヘッジ損益	△146百万円	24百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△13,536百万円	△17,845百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,750百万円	△4,696百万円
組替調整額	1,249百万円	1,806百万円
税効果調整前	△2,500百万円	△2,889百万円
税効果額	570百万円	759百万円
退職給付に係る調整額	△1,930百万円	△2,130百万円
その他の包括利益合計	△15,778百万円	△24,068百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	620,834,319	—	—	620,834,319
自己株式				
普通株式(株)	20,036,933	5,484,406	389,700	25,131,639

(変動事由の概要)

自己株式増減数の主な内訳は次のとおりであります。

- | | |
|------------------------|------------|
| 1. 単元未満株式の買取による増加 | 306株 |
| 2. 市場買付を実施したことによる増加 | 5,484,100株 |
| 3. ストック・オプション権利行使による減少 | 389,700株 |

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)(注2)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	172
	平成27年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	104
	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成27年9月25日発行)	普通株式	—	20,755,000	—	20,755,000	(注1) (注3)
合計			—	—	—	—	276

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 目的となる株式数の変動事由の概要
増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月17日取締役会	普通株式	3,845	6.4	平成26年12月31日	平成27年3月9日
平成27年8月7日取締役会	普通株式	4,447	7.4	平成27年6月30日	平成27年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月25日取締役会	普通株式	4,408	利益剰余金	7.4	平成27年12月31日	平成28年3月9日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	620,834,319	—	—	620,834,319
自己株式				
普通株式（株）	25,131,639	5,717,551	866,400	29,982,790

（変動事由の概要）

自己株式増減数の主な内訳は次のとおりであります。

- | | |
|------------------------|------------|
| 1. 単元未満株式の買取による増加 | 51株 |
| 2. 市場買付を実施したことによる増加 | 5,717,500株 |
| 3. ストック・オプション権利行使による減少 | 866,400株 |

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）（注2）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成27年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	345
	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年9月25日発行）	普通株式	20,755,000	—	—	20,755,000	（注1）
合計			—	—	—	—	345

（注）1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年2月25日取締役会	普通株式	4,408	7.4	平成27年12月31日	平成28年3月9日
平成28年8月5日取締役会	普通株式	4,767	8.0	平成28年6月30日	平成28年9月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年2月27日取締役会	普通株式	4,726	利益剰余金	8.0	平成28年12月31日	平成29年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	138,503百万円	175,742百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△36,536百万円	△37,700百万円
現金及び現金同等物	101,966百万円	138,042百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	791	659
1年超	3,803	2,916
合計	4,594	3,575

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余裕資金を定期預金や日本国債等、安全性の高い金融商品で運用しております。資金調達については、当社又は各連結子会社の財務状況や市場環境を踏まえながら当社グループにとって最良の手段を選定し実施しております。

デリバティブ取引は、実需に基づき、外貨建て債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び一部の連結子会社は、営業債権である受取手形及び売掛金が、顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が主要な取引先の与信状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社のグローバルに展開している連結子会社に対する外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社の有価証券及び投資有価証券は、概ね取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式については、業務上の関係を有する企業のものが大半ではありますが、保有リスクに十分注意を払っている純投資目的である投資株式と併せて、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、その一部には、国外からの原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に投融資に係る必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。執行・管理については、デリバティブ管理規程に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）を参照下さい。）

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	138,503	138,503	—
(2) 受取手形及び売掛金	95,476		
貸倒引当金（※1）	△148		
	95,327	95,327	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	23,194	23,198	4
資産計	257,024	257,029	4
(1) 支払手形及び買掛金	93,799	93,799	—
(2) 短期借入金	3,846	3,846	—
(3) 未払金	40,683	40,683	—
(4) 未払法人税等	7,667	7,667	—
(5) 転換社債型新株予約権付社債	54,421	60,437	6,016
(6) 長期借入金	10,757	10,760	3
負債計	211,177	217,196	6,019
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△6	△6	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△1	△1	—
デリバティブ取引	△7	△7	—

※1. 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	175,742	175,742	—
(2) 受取手形及び売掛金	88,484		
貸倒引当金（※1）	△674		
	87,810	87,810	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,824	22,828	4
資産計	286,377	286,381	4
(1) 支払手形及び買掛金	93,257	93,257	—
(2) 短期借入金	6,753	6,753	—
(3) 未払金	40,573	40,573	—
(4) 未払法人税等	9,337	9,337	—
(5) 転換社債型新株予約権付社債	53,441	60,150	6,708
(6) 長期借入金	12,084	12,094	10
負債計	215,447	222,166	6,718
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1,139	1,139	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	46	46	—
デリバティブ取引	1,185	1,185	—

※1. 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、並びに（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

（6）長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	417	880
合計	417	880

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	138,503	—	—	—
受取手形及び売掛金	95,476	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	31	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	233,979	31	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	175,742	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,484	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	29	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	264,256	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,846	—	—	—	—	—
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	—	—	50,000	—
長期借入金	—	—	—	10,757	—	—
合計	3,846	—	—	10,757	50,000	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,478	—	—	—	—	—
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	—	50,000	—	—
長期借入金	274	3,274	7,710	274	274	549
合計	6,753	3,274	7,710	50,274	274	549

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	30	35	4
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30	35	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30	35	4

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	29	33	4
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29	33	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		29	33	4

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,036	6,685	16,351
	(2) その他	—	—	—
	小計	23,036	6,685	16,351
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	126	135	△9
	(2) その他	—	—	—
	小計	126	135	△9
合計		23,163	6,821	16,341

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額213百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,823	6,739	10,084
	(2) その他	—	—	—
	小計	16,823	6,739	10,084
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,971	6,015	△43
	(2) その他	—	—	—
	小計	5,971	6,015	△43
合計		22,794	12,754	10,040

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額175百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	252	4,214	—
合計	252	4,214	—

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	80	5,066	—
合計	80	5,066	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
市場取引	為替予約取引 売建 米ドル	23,893	—	△0	△0
市場取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,003	—	△16	△16
市場取引	為替予約取引 買建 ユーロ	100	—	△3	△3
市場取引	為替予約取引 買建 典クローネ	45	—	0	0
市場取引	為替予約取引 売建 円	8,138	—	43	43
市場取引	為替予約取引 買建 タイバーツ	1,278	—	△25	△25
市場取引	為替予約取引 売建 豪ドル	758	—	△3	△3
合計		36,219	—	△6	△6

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
市場取引	為替予約取引 売建 米ドル	23,047	—	235	235
市場取引	為替予約取引 買建 米ドル	489	—	33	33
市場取引	為替予約取引 買建 典クローネ	48	—	0	0
市場取引	為替予約取引 売建 円	8,522	—	828	828
市場取引	為替予約取引 買建 タイバーツ	1,057	—	34	34
市場取引	為替予約取引 売建 豪ドル	1,381	—	6	6
合計		34,546	—	1,139	1,139

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,543	—	14
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	768	—	△14
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	75	—	△0
合計			2,387	—	△1

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	513	—	11
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	548	—	47
原則的処理方法	為替予約取引 売建 加ドル	買掛金	526	—	5
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	725	—	△17
合計			2,313	—	46

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	39,309	43,045
勤務費用	2,217	2,222
利息費用	611	654
数理計算上の差異の発生額	2,559	3,966
退職給付の支払額	△1,033	△974
為替換算差額	△619	△318
その他	—	△117
退職給付債務の期末残高	43,045	48,477

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	40,163	41,246
期待運用収益	1,068	1,117
数理計算上の差異の発生額	△1,193	△712
事業主からの拠出額	2,292	2,270
退職給付の支払額	△600	△587
為替換算差額	△484	△291
その他	—	△125
年金資産の期末残高	41,246	42,917

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,373	1,336
退職給付費用	358	574
退職給付の支払額	△388	△81
為替換算差額	△6	△16
退職給付に係る負債の期末残高	1,336	1,812

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,210	46,204
年金資産	△41,246	△42,917
	△36	3,286
非積立型制度の退職給付債務	3,171	4,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,134	7,372
退職給付に係る負債	5,295	7,648
退職給付に係る資産	△2,160	△276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,134	7,372

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	2,217	2,222
利息費用	611	654
期待運用収益	△1,068	△1,117
数理計算上の差異の費用処理額	1,244	1,729
過去勤務費用の費用処理額	5	3
簡便法で計算した退職給付費用	358	574
その他	—	21
確定給付制度に係る退職給付費用	3,367	4,088

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去債務費用	△5	△3
数理計算上の差異	2,505	2,893
合 計	2,500	2,889

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	3	—
未認識数理計算上の差異	9,168	12,047
合 計	9,171	12,047

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
債 券	49%	51%
株 式	32%	30%
現金及び預金	5%	6%
一般勘定	9%	10%
その他	5%	3%
合 計	100%	100%

(注) 1. 前連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が10%含まれております。

2. 当連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が10%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	主に 1.6%	主に 1.1%
長期期待運用収益率	主に 3.0%	主に 3.0%

(注) 1. 予想昇給率については、適用しておりません。

2. 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.1%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度480百万円、当連結会計年度587百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上原価	24百万円	72百万円
販売費及び一般管理費	79百万円	167百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年4月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社監査等委員でない取締役 8 当社の使用人 1,783 子会社の使用人 1,316
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 3,202,500
付与日	平成27年6月1日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成33年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円(以下、「条件価額」という。)以上にならないと、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の監査等委員でない取締役及び使用人または当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要します。ただし、当社の監査等委員でない取締役及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。 ③また前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
対象勤務期間	平成27年6月1日～平成29年5月31日
権利行使期間	平成29年6月1日～平成34年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年4月16日
権利確定前	
期首（株）	3,171,600
付与（株）	—
失効（株）	49,200
権利確定（株）	—
未確定残（株）	3,122,400
権利確定後	
期首（株）	—
権利確定（株）	—
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年4月16日
権利行使価格（円）	2,901
行使時平均価格（円）	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	412

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
権利確定条件等を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,187百万円	1,307百万円
販促未払金	4,622百万円	4,867百万円
退職給付に係る負債	2,095百万円	2,973百万円
繰越欠損金	23,541百万円	14,922百万円
その他	4,868百万円	4,735百万円
繰延税金資産小計	36,315百万円	28,807百万円
評価性引当額	△4,530百万円	△4,277百万円
繰延税金資産合計	31,785百万円	24,529百万円
(繰延税金負債)		
時価評価差額	△1,731百万円	△1,339百万円
海外子会社の減価償却費	△2,770百万円	△2,535百万円
退職給付に係る資産	△614百万円	△87百万円
その他有価証券評価差額金	△5,177百万円	△2,704百万円
留保利益	△7,372百万円	△8,770百万円
その他	△3,202百万円	△2,940百万円
繰延税金負債合計	△20,869百万円	△18,378百万円
繰延税金資産（負債）の純額	10,915百万円	6,151百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産（流動）	17,024百万円	12,613百万円
繰延税金資産（固定）	2,195百万円	2,843百万円
その他（流動負債）	△144百万円	△212百万円
繰延税金負債（固定）	△8,160百万円	△9,093百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.26%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ベビーケア関連商品、フェミニンケア関連商品、ヘルスケア関連商品及びクリーン&フレッシュ関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品及びペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業用資材関連商品等の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント 間取引消去 又は全社	連結財務諸 表計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	647,573	85,624	5,508	738,707	—	738,707
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	23	23	△23	—
計	647,573	85,624	5,531	738,730	△23	738,707
セグメント利益（営業利益）	76,254	3,329	330	79,914	20	79,934
セグメント資産	586,249	68,739	4,637	659,625	42,975	702,601
その他の項目						
減価償却費	24,279	2,972	92	27,343	—	27,343
のれん償却額	1,864	2,775	—	4,640	—	4,640
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	46,273	1,514	205	47,993	—	47,993

(注) 資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、61,215百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、投資有価証券であります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント 間取引消去 又は全社	連結財務諸 表計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	619,047	85,756	6,161	710,965	—	710,965
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	35	35	△35	—
計	619,047	85,756	6,196	711,000	△35	710,965
セグメント利益（営業利益）	72,514	5,347	414	78,277	—	78,277
セグメント資産	593,115	63,628	4,948	661,692	49,848	711,541
その他の項目						
減価償却費	23,887	2,763	99	26,750	—	26,750
のれん償却額	1,743	2,775	—	4,519	—	4,519
減損損失	1,355	—	—	1,355	—	1,355
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	37,217	1,938	280	39,436	—	39,436

（注）資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、67,360百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	インドネシア	その他	合計
287,135	132,160	74,180	245,231	738,707

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	インドネシア	その他	合計
52,858	64,957	32,946	97,046	247,808

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
302,851	107,830	300,283	710,965

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
60,263	55,402	29,952	98,707	244,325

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
減損損失	1,355	—	—	1,355	—	1,355

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	1,864	2,775	—	4,640	—	4,640
当期末残高	27,078	40,281	—	67,359	—	67,359

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	1,743	2,775	—	4,519	—	4,519
当期末残高	24,570	37,505	—	62,075	—	62,075

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 4	科目	期末残高 (百万円) (注) 4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 (注) 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 間接 12.7	当社保険の付保	営業取引 保険の付保	138	前払費用	53
	ユニテック(株) (注) 3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 26.0	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	11	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2. (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、20.0%を間接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、14.5%を間接所有しております。

3. ユニテック(株)の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.5%を直接所有、45.3%を間接所有、取締役高原慶一郎が2.1%を間接所有、その近親者が0.6%を直接所有、51.5%を間接所有しております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 4	科目	期末残高 (百万円) (注) 4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 (注) 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 間接 14.3	当社保険の付保	営業取引 保険の付保	117	前払費用	39
	ユニテック(株) (注) 3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 26.2	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	11	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2. (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、20.0%を間接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、14.5%を間接所有しております。

3. ユニテック(株)の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.5%を直接所有、45.3%を間接所有、取締役高原慶一郎が2.1%を間接所有、その近親者が0.6%を直接所有、51.5%を間接所有しております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 3	科目	期末残高 (百万円) (注) 3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 (注) 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 間接 12.7	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	119	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2. (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、20.0%を間接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、14.5%を間接所有しております。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 4	科目	期末残高 (百万円) (注) 4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 (注) 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 間接 14.3	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	119	—	—
	ユニテック(株) (注) 3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 26.2	土地の購入	土地の購入	13	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

(2) 土地の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

2. (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、20.0%を間接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、14.5%を間接所有しております。
3. ユニテック(株)の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.5%を直接所有、45.3%を間接所有、取締役高原慶一郎が2.1%を間接所有、その近親者が0.6%を直接所有、51.5%を間接所有しております。
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	649円98銭	655円50銭
1株当たり当期純利益金額	67円55銭	74円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66円51銭	70円64銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	40,511	44,134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	40,511	44,134
普通株式の期中平均株式数(千株)	599,691	594,109
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△211	△677
(うち、受取利息)	(△211)	(△677)
普通株式増加数(千株)	6,279	21,034
(うち、転換社債型新株予約権付社債)	(5,572)	(20,755)
(うち、新株予約権)	(706)	(279)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	平成27年3月27日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 32,025個 普通株式 3,202,500個	平成27年3月27日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権 31,224個 普通株式 3,122,400個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	451,091	449,974
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）		
（うち、新株予約権）	(276)	(345)
（うち、非支配株主持分）	(63,619)	(62,325)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	387,195	387,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	595,702	590,851

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 取得の内容

- ①取得する株式の種類 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 800万株（上限）
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.35%)
- ③株式の取得価額の総額 140億円（上限）
- ④取得する期間 平成29年2月16日～平成29年6月30日
- ⑤取得の方法 東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式）

（連結子会社の設備投資）

当社は、平成29年2月27日開催の取締役会において、日本製製品の需要拡大による供給能力強化及び輸出効率向上のため、福岡県に新規生産拠点を建設することを決議いたしました。

(1) 会社名 ユニ・チャームプロダクツ株式会社

(2) 投資内容 建設費等 14,500百万円
(工場建設：13,000百万円、生産設備等：1,500百万円)

(3) 導入時期 平成29年10月 着工 平成31年1月 完成予定

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月 日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ユニ・チャーム(株)	2020年満期 ユーロ円建転 換社債型新株 予約権付社債	平成27年 9月25日	54,421	53,441 (－)	－	なし	平成32年 9月25日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価格(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,409
発行価格の総額(百万円)	54,750
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	－
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月9日 至 平成32年9月11日 (行使請求受付場所現地時間)

(注) 本新株予約権の行使に関しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価格は、その額面と同額とする。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
－	－	－	50,000	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,846	6,478	6.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	—	274	8.30	
1年以内に返済予定のリース債務	114	41	—	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	10,757	12,084	1.95	平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	153	144	—	平成30年～平成43年
受入保証金（長期）	932	1,223	2.89	
合計	15,805	20,246	—	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,274	7,710	274	274
リース債務	35	31	27	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	173,065	350,479	510,893	710,965
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	13,488	29,415	46,301	73,794
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円) 金額	8,517	17,555	29,515	44,134
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	14.30	29.47	49.60	74.29

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	14.30	15.17	20.13	24.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,635	44,027
受取手形及び売掛金	※2 29,670	※2 33,254
商品及び製品	1,915	1,871
原材料及び貯蔵品	3,638	1,339
繰延税金資産	12,176	7,967
短期貸付金	11,632	3,100
その他	9,501	5,273
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	※1 106,160	※1 96,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,650	2,614
機械装置及び運搬具	3,740	4,518
工具、器具及び備品	582	635
土地	2,266	2,266
建設仮勘定	1,166	1,675
その他	55	12
有形固定資産合計	10,463	11,722
無形固定資産		
のれん	40,281	37,505
ソフトウェア	1,312	1,155
その他	171	1,106
無形固定資産合計	41,764	39,767
投資その他の資産		
投資有価証券	23,374	22,968
関係会社株式・出資金	144,530	168,613
長期貸付金	67,879	48,917
前払年金費用	7,600	7,528
その他	1,687	1,579
貸倒引当金	△91	△90
関係会社投資評価損引当金	△19,350	△27,120
投資その他の資産合計	※1 225,630	※1 222,397
固定資産合計	277,857	273,888
資産合計	384,018	370,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,367	31,433
短期借入金	21,650	16,140
未払金	13,511	15,567
未払法人税等	716	1,929
賞与引当金	1,992	2,041
その他	1,675	2,743
流動負債合計	※1 72,913	※1 69,855
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	54,421	53,441
長期借入金	6,000	6,000
退職給付引当金	1,373	1,664
その他	3,083	3,614
固定負債合計	64,878	64,720
負債合計	137,791	134,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金	18,590	18,590
その他資本剰余金	27,694	27,343
資本剰余金合計	46,285	45,934
利益剰余金		
利益準備金	1,991	1,991
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	211,773	218,635
利益剰余金合計	213,765	220,626
自己株式	△41,101	△53,652
株主資本合計	234,942	228,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,164	7,047
土地再評価差額金	△157	△157
評価・換算差額等合計	11,007	6,890
新株予約権	276	345
純資産合計	246,226	236,137
負債純資産合計	384,018	370,713

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※2 307,704	※2 327,775
売上原価	※2 185,232	※2 194,331
売上総利益	122,471	133,444
販売費及び一般管理費	※1, ※2 91,703	※1, ※2 98,431
営業利益	30,768	35,013
営業外収益		
受取利息	735	1,763
受取配当金	7,130	6,688
その他	786	354
営業外収益合計	※2 8,652	※2 8,806
営業外費用		
支払利息	206	132
売上割引	1,675	1,747
為替差損	589	3,135
その他	20	62
営業外費用合計	2,492	5,078
経常利益	36,928	38,741
特別利益		
投資有価証券売却益	4,214	5,066
その他	0	88
特別利益合計	4,215	5,154
特別損失		
固定資産除却損	203	194
関係会社投資評価損引当金繰入額	9,015	7,769
関係会社債権放棄損	—	8,187
その他	0	754
特別損失合計	9,218	16,905
税引前当期純利益	31,924	26,990
法人税、住民税及び事業税	2,744	4,048
法人税等調整額	11,862	6,905
法人税等合計	14,606	10,953
当期純利益	17,318	16,036

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,992	18,590	27,767	46,358	1,991	202,748	204,739	△28,667	238,424
当期変動額									
剰余金の配当						△8,293	△8,293		△8,293
当期純利益						17,318	17,318		17,318
自己株式の取得								△13,000	△13,000
自己株式の処分			△72	△72				566	493
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	△72	△72	—	9,025	9,025	△12,434	△3,481
当期末残高	15,992	18,590	27,694	46,285	1,991	211,773	213,765	△41,101	234,942

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,329	△157	11,171	238	249,834
当期変動額					
剰余金の配当					△8,293
当期純利益					17,318
自己株式の取得					△13,000
自己株式の処分					493
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△164	—	△164	38	△126
当期変動額合計	△164	—	△164	38	△3,607
当期末残高	11,164	△157	11,007	276	246,226

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,992	18,590	27,694	46,285	1,991	211,773	213,765	△41,101	234,942
当期変動額									
剰余金の配当						△9,175	△9,175		△9,175
当期純利益						16,036	16,036		16,036
自己株式の取得								△14,000	△14,000
自己株式の処分			△351	△351				1,449	1,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△351	△351	－	6,861	6,861	△12,551	△6,040
当期末残高	15,992	18,590	27,343	45,934	1,991	218,635	220,626	△53,652	228,901

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,164	△157	11,007	276	246,226
当期変動額					
剰余金の配当					△9,175
当期純利益					16,036
自己株式の取得					△14,000
自己株式の処分					1,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,116	－	△4,116	68	△4,048
当期変動額合計	△4,116	－	△4,116	68	△10,089
当期末残高	7,047	△157	6,890	345	236,137

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 貯蔵品

個別法

(3) 原材料

移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数として、のれんは発生日以後20年以内、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資評価損引当金

関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	25,254百万円	15,070百万円
長期金銭債権	67,879百万円	48,917百万円
短期金銭債務	39,091百万円	34,825百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	49百万円	64百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売促進費	47,439百万円	50,520百万円
広告宣伝費	6,553百万円	8,387百万円
諸手数料	4,068百万円	4,253百万円
従業員給与・賞与	6,369百万円	6,551百万円
賞与引当金繰入額	1,555百万円	1,591百万円
減価償却費	3,889百万円	4,048百万円
販売費及び一般管理費のうち販売費割合	69%	70%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高	176,726百万円	189,603百万円
営業取引以外の取引による取引高	11,542百万円	15,411百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
(1) 子会社株式	112,983	123,137
(2) 子会社出資金	31,490	44,934
(3) 関連会社株式	56	540

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	658百万円	629百万円
子会社株式減損	1,682百万円	1,597百万円
販促未払金	1,961百万円	2,377百万円
関係会社投資評価損引当金	6,242百万円	8,304百万円
退職給付引当金	1,733百万円	1,734百万円
繰越欠損金	13,452百万円	6,007百万円
その他	1,944百万円	1,697百万円
繰延税金資産小計	27,676百万円	22,347百万円
評価性引当額	△8,750百万円	△10,482百万円
繰延税金資産合計	18,926百万円	11,865百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△2,452百万円	△2,305百万円
その他有価証券評価差額金	△5,177百万円	△2,992百万円
その他	△258百万円	△249百万円
繰延税金負債合計	△7,888百万円	△5,548百万円
繰延税金資産（負債）の純額	11,037百万円	6,317百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産（流動）	12,176百万円	7,967百万円
その他（固定負債）	△1,138百万円	△1,649百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%	0.6%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.6%	△7.6%
のれん等償却	3.1%	3.4%
評価性引当金	8.9%	8.7%
税率変更による影響	4.3%	3.1%
税額控除	0.7%	△2.4%
その他	0.3%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%	40.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.26%から、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 取得の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 800万株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.35%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 140億円（上限） |
| ④取得する期間 | 平成29年2月16日～平成29年6月30日 |
| ⑤取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式） |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物 及 び 構 築 物	2,650	181	18	198	2,614	4,073
	機械装置及び運搬具	3,740	2,280	179	1,323	4,518	7,178
	工具、器具及び備品	582	251	1	196	635	2,684
	土 地	2,266 (△157)	—	—	—	2,266 (△157)	—
	建 設 仮 勘 定	1,166	1,742	1,233	—	1,675	—
	そ の 他	55	46	29	59	12	16
	有形固定資産計	10,463	4,502	1,463	1,779	11,722	13,952
無形 固定 資産	の れ ん	40,281	—	—	2,775	37,505	17,659
	ソ フ ト ウ ェ ア	1,312	324	0	480	1,155	2,757
	そ の 他	171	1,224	287	1	1,106	75
	無形固定資産計	41,764	1,549	288	3,257	39,767	20,492

(注) 1. 増加の主な要因

機械装置及び運搬具

ペットケア関連製品製造機	947百万円
ベビーケア関連製品開発機	588百万円
フェミニンケア関連製品開発機	357百万円

2. ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	101	100	101	100
賞与引当金	1,992	2,041	1,992	2,041
関係会社投資評価損引当金	19,350	7,769	—	27,120

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針6. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.unicharm.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年5月13日関東財務局長に提出。

第57期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月9日関東財務局長に提出。

第57期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
平成28年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（連結子会社に対する債権放棄）の規定に基づく臨時報告書

平成28年9月20日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年6月14日、平成28年7月14日、平成28年8月10日、平成28年9月14日、平成28年10月14日、平成29年3月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	畑	尚	志	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎	野	泰	輔	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	口	由	祐	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	畑	尚	志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎	野	泰	輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	口	由	祐	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社共振館 (愛媛県四国中央市金生町下分131番地) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤りや共謀により有効に機能しない場合、当初想定していなかった環境変化や非定型的取引等に対応しない場合、将来において現在の内部統制が適合しなくなる可能性など、内部統制が有効に機能しない固有の限界があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制については、連結財務諸表における金額的及び質的重要性の観点から勘定科目及び開示事項を選定し、当該事項等を構成する事業ごとに財務報告の基礎となる取引及び会計事象ならびに財務報告に係る重要な業務プロセスを選定して、評価の範囲を決定し、当事業年度末日における内部統制の有効性の評価を行いました。

- 1) 全社的な内部統制の評価対象拠点については、財務報告に対する影響の重要性が僅少である子会社を除き、当社及び全ての連結子会社を対象としました。
- 2) 重要な事業拠点の選定は、連結売上高の一定割合（概ね2／3）に達するように選定しました。
- 3) 業務プロセスに係る内部統制の評価対象については、全社的な内部統制の評価を行った上で、以下の7つのプロセスを対象としました。

業務プロセス

- ① 売上・売掛金・代金回収プロセス
- ② 販売促進費プロセス
- ③ 仕入・買掛金・代金支払プロセス
- ④ たな卸資産（製品）プロセス
- ⑤ 原価計算プロセス
- ⑥ 決算・財務報告プロセス
- ⑦ IT全般統制

本評価では、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に示されている内部統制の評価基準に準拠して、取締役会における意思決定プロセスを含む全社的な内部統制の整備及び運用状況に関する評価に基づき、業務プロセスの中で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について内部統制の基本的な要素が機能しているかについての評価手続を実施しました。評価に当たっては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を通じて統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年3月31日

【会社名】

ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】

UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

（上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は
下記の場所で行っております。）

東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館

【縦覧に供する場所】

ユニ・チャーム株式会社本社事務所

（東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館）

ユニ・チャーム株式会社共振館

（愛媛県四国中央市金生町下分131番地）

ユニ・チャーム株式会社近畿支店

（大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号

住友中之島ビル）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第57期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。